

専門高校等におけるこれからの時代に対応した
産業教育の在り方

(答 申)

令和8年3月11日

静岡県産業教育審議会

令和8年3月11日

静岡県教育委員会教育長
池上重弘様

静岡県産業教育審議会
会長 川田善正

専門高校等におけるこれからの時代に対応した
産業教育の在り方

(答 申)

静岡県産業教育審議会は、令和7年1月22日、教育委員会から標記の事項について諮問を受け、今日まで本県高等学校における産業教育の振興を図るため慎重に審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので、産業教育振興法第12条の規定に基づき答申します。

目 次

はじめに	1
本答申の背景と目的	
第1章 産業教育を取り巻く現状と課題	2
第2章 これからの時代に対応した産業教育が目指すべき生徒像	6
1 専門性・応用力・課題解決力	
2 コミュニケーション、デジタルスキルと豊かな人間性	
3 地域への愛着と自律的な学びの基盤	
第3章 目指すべき生徒像を育成するための学びの方向性	8
1 社会の急激な変化に主体的に対応できる専門的資質・能力の育成	8
(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応	
(2) 教員の資質向上	
(3) 施設・設備の整備	
2 県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成	9
(1) 地域産業の継承と創造	
(2) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成	
(3) グローバル化への対応	
3 これからの時代に対応できる学科改善の在り方と少子化に伴う 専門高校等の適正な整備	10
(1) 魅力的な専門学科等の在り方	
(2) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備	
第4章 各専門学科等における具体的な方策	12
1 共通	12
(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応	
(2) 教員の資質向上	
(3) 施設・設備の整備	
(4) 地域産業の継承と創造（郷土愛の醸成を含む）	
(5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成	
(6) グローバル化への対応	
(7) 魅力的な専門学科等の在り方	
(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備	
2 農業	16
3 水産	21
4 工業	25
5 商業	30
6 家庭	34
7 福祉	39
「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」【概要】	43
「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」【骨子】	44
用語解説	53
産業教育の現状と生徒意識	58
参考資料	66

はじめに

今日、我が国は、グローバル化の進展、Society 5.0¹に代表されるAI²やIoT³などの革新的なDX⁴(デジタル・トランスフォーメーション)の急速な社会実装、さらにはカーボンニュートラルを目指すGX⁵(グリーン・トランスフォーメーション)への転換といった、かつてないスピードと規模での社会変革の渦中にある。これらの変化は、産業構造そのものを根底から揺さぶり、未来の担い手となる人材に求められる資質・能力を大きく変容させている。

静岡県は、製造業を核とする多様な産業が集積し、豊かな自然や歴史・文化を背景に第一次、第二次、第三次産業がバランス良く発展してきた「ものづくり」の伝統と「知恵」を有する地域である。この強固な産業基盤を次世代に継承し、さらに発展させていくためには、時代の要請に応え、産業構造の変化に対応しうる専門的な知識・技術に加え、自らのウェルビーイング⁶(心身の健康と社会的幸福)を大切にしながら、多様な人々と協働し、変化を乗り越える主体性・創造性を兼ね備えたアドバンスト・エッセンシャルワーカー⁷の育成が急務である。

産業教育は、この静岡県の未来を支える「人づくり」の根幹を担うものであり、その役割と使命は極めて重要となっている。とりわけ、高等学校における専門教育には、単なる職業訓練に留まらず、一人ひとりのウェルビーイングを基盤に、生涯にわたって社会の変化に対応し、自立して活躍できる人間力と専門性を育む場として機能することが、今強く求められている。

このような中、「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」について、静岡県教育委員会から、静岡県産業教育審議会に諮問がなされた。

本審議会は、諮問を受け、県内の産業界、教育関係者、学識経験者など多岐にわたる委員が一堂に会し、長期にわたり精力的な審議を重ねてきた。特に、「育成したい生徒像」「育成したい生徒像に必要な学び」「学びの具現化に向けて必要となる取組」といった具体的なテーマに焦点を当て、産業界が求める実践的な能力の育成と、生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現方策について、多角的な視点から深い議論をおこなった。

この答申は、これらの審議の結果を総括し、未来の静岡県を牽引する産業人材育成のために、県が早急に取り組むべき施策、学校が展開すべき教育内容・方法、そして産業界との連携強化の具体的な方向性を示すものである。

本答申では、まず、社会変化を踏まえた産業教育の目指すべき方向性を提示し、次に、この方向性を実現するための具体的な教育内容の改革、指導体制の充実、産学官連携の推進、教育環境の整備といった方策を詳述している。

本答申が、静岡県の産業教育関係者、高等学校、産業界、そして行政関係者の皆様にとって、次なるアクションを起こすための明確な指針となることを心より期待する。未来を担う若者が、地域社会の発展に貢献し、また自らの人生を豊かに切り拓いていけるよう、本答申に基づいた施策が着実に実行されることを強く望む。全ての関係者がこの提言の意義を共有し、連携協力のもと、新たな産業教育の展開に尽力されることを切に願う次第である。

第1章 産業教育を取り巻く現状と課題

本県産業教育審議会の前回答申（平成27年（2015年））以降、世界情勢および産業構造は、予測不能な規模と速度で激変した。DX（デジタル・トランスフォーメーション）、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の波は全ての産業を変革し、同時に、グローバルなサプライチェーン⁸の混乱や地政学リスクの高まりが経済活動の不確実性を増大させている。

このような社会環境のなかで、静岡県は「幸福度日本一」の実現を最終目標に掲げ、持続可能な経済社会の構築を目指している。この目標を達成し、本県経済を支える、その根幹となるエッセンシャル⁹な「人財」の確保・育成が喫緊の課題となっている。

本章では、これらの外部環境の激変と、本県産業が直面する構造的課題を見渡した上で、産業教育の現状を生徒意識、進路、地域ニーズの観点から深く分析した。

1 外部環境の激変と静岡県産業の構造的課題

(1) 世界情勢と日本経済の変動

世界情勢は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによるサプライチェーンの機能不全、さらには国際的な地政学リスクの高まりといった大きな変動を経験してきた。これにより、国際貿易や生産活動の不確実性が増大している。

同時に、地球規模の課題として、DXとGXという、産業構造の変化が全ての産業分野で進行している。これらの変革は新たな競争軸を生み出し、技術革新に対応できない企業や地域は国際競争力を失う危機に直面していく。

日本国内においては、これらのグローバルな変化に加え、人口減少と少子高齢化が深刻な速度で進行している。国内市場の縮小と、幅広い業種でのエッセンシャルワーカー¹⁰の不足が常態化し、経済成長の大きな足かせとなっている。この状況下で、企業には多様な人材の確保と柔軟な働き方改革が求められており、国としてもアドバンスト¹¹な知識と技術を持つ人材の確保・育成を最重要課題の一つとしている。

(2) 静岡県の産業の現状と成長戦略

静岡県も、例外なく国や世界の構造的変化と課題に直面している。

ア 構造的な強みと課題

本県経済は、長年にわたり製造業（特に輸送用機械関連産業）を中心とする産業集積を最大の強みとしてきた。しかし、主幹産業が電動化や自動運転といった技術革新の波を直接受け、産業構造の大きな転換期を迎えている。また、全国と同様に人手不足の深刻化が広範囲に及び、地域経済の成長を阻害する複合的な課題に直面している。特に地域経済を支える中小企業においては、DX対応の遅れとICT¹²人材の不足が顕著である。

イ 静岡県産業成長戦略

県が策定した「静岡県産業成長戦略 2025」^{*13}では、「幸福度日本一」の実現を目標に掲げ、以下の戦略的な施策展開を重点テーマに取り組んでいる。

ア) 人材の確保・育成・定着とDXによる労働生産性の向上

- ・多様な人材の確保と働きやすい職場環境整備
- ・先端知識と技術を持つ人材の確保・育成
- ・DXによる労働生産性向上

イ) 活力ある多様な企業の集積（スタートアップ^{*14}、高い成長を目指す企業等）

- ・スタートアップ支援戦略の推進
- ・ダイナミックな企業誘致の展開

ウ) GXの推進（カーボンニュートラル・循環型社会の実現）

- ・エネルギーの多様化と脱炭素化の推進
- ・循環型社会への転換

2 産業教育の現状と生徒意識（p.58 から p.65）

産業教育は、上記の施策展開を図る上でも、地域経済を牽引する人材を育成するという極めて重要な使命を担っている。

(1) 専門教育の構造的変化と規模の課題

ア 募集定員割合の長期的な縮小

静岡県の全日制公立高校における職業に関する専門学科の募集定員割合は、昭和55年（37.5%）から令和6年（25.4%）にかけて長期的に減少傾向にある。これは45年間で12ポイントの減少であり、保護者や生徒の普通科への進学志向が強まり、専門学科で職業教育を学ぶ生徒の人数が相対的に縮小していることを示している。

イ 専門学科の割合の変化

この間、専門学科の割合が大きく減少する一方で、本県では、平成7年からは総合学科が普通教育と専門教育を総合的に施す学科として設けられるようになり、令和6年度では募集定員の8.0%を占めており、このことは、変化する産業構造や生徒の多様な関心に対応するための教育再編の試みが進められてきたことを示唆する。

(2) 生徒の高い志望意識と学習満足度

ア 専門分野への強い関心

専門学科等の生徒は、中学3年4月時点で74.2%が現在在籍する専門分野（大学科）を志望しており、学校への志望割合（70.9%）よりも高い傾向にある。特に農業科、工業科などでこの志望割合の高さは顕著であり、生徒が専門分野への明確な関心をもって高校を選択していることが裏付けられる。

イ 極めて高い学習満足度

高校での専門学習に対する満足度は極めて高く、「満足している」「だいたい満足している」の合計は全体で92.7%に達している（農業科では95.9%）。この高い肯定的な評価は、実学を重視した専門教育が、生徒の学習意欲やニーズに深く応えていることを示しており、専門学科等の持つ教育的な価値を証明している。

3 卒業後の進路と地域への貢献

(1) 進路の二極化と専門学科等の役割

令和6年3月全日制公立高校卒業者（17,415人）の進路は、全体では4年制大学進学が55.7%であるが、普通科（4年制大学進学72.0%）と専門学科（4年制大学進学16.9%）で傾向が明確に分かれている。

専門学科等は就職割合が高く、工業科（62.6%）、水産科（55.7%）などが、地域産業の担い手の重要な供給源としての役割を担っている。同時に、福祉科（進学率68.8%）や総合学科（進学率60.5%）のように、専門教育を基盤に高等教育機関へ進学し、より高度な資格取得や知識習得を目指す生徒の割合も高く、キャリアパスが多様化している。

(2) 就職者の高い地元定着率

全日制公立高校の就職者のうち、全体で87.8%が県内企業に就職しており、専門学科等が高い地元定着に大きく貢献している。特に総合学科（96.6%）、商業科（93.9%）、福祉科（93.1%）は高い定着率を示す一方で、水産科（72.3%）や工業科（79.2%）は他学科に比べ県外への就職割合が高い傾向が見られ、産業特性や広域的な人材需要に応じた進路選択が行われていることが推察される。

4 産業教育の構造的課題と地域からのニーズ

(1) 教育内容と環境整備の課題

産業界の激変は、産業教育に対して「求められる人材像」の抜本的な変化を強く求めている。

ア 社会の変化に対応した学びの高度化・多様化

専門高校等卒業者の進路が高等教育機関への進学を含めて多様化している一方で、教育現場においては、急激に進化する先端技術（AI、IoT等）への対応や、知識・技術の習得に留まらない探究的・実践的な学習の深化が十分に進んでいないという課題がある。

イ 教員の専門性向上と指導体制

産業界のニーズと技術革新への対応が求められる中で、教員の多忙化は深刻であり、企業での実務経験を通じた専門性の維持・向上をいかに両立させるかが課題である。

(2) 地域協議会からの提言とニーズ

地域の将来的なビジョン等を踏まえ、地区ごとに具体的な県立高等学校の方向性を協議する地域協議会（県内 11 地区）からは、地域産業の持続的発展のため、以下の課題が強く共有されている。

- ・地域経済界は、高校卒業後に即戦力として活躍できる人材や、専門知識を持つ地域産業の担い手の育成に強い期待を寄せている。
- ・高校生が地域産業の魅力を知り、関心を高めるための産業界との連携強化が不可欠であり、これが高校生の地元への定着（Uターン動機）を生む上でも重要であると認識されている。
- ・ICT等の先端技術に対応した最新設備の整備や、生徒がキャリアを主体的に考える実学教育^{*15}の充実が求められている。さらに、今後の発展には、普通科と専門学科の枠を超えた「実学教育」の連携を密にすることが求められている。
- ・保護者層に根強い普通科志向がある中で、産業に関わる専門性の高い教育の選択肢を確保するためには適切な学校規模の維持と、小規模校における学びの質の保障が重要課題であると認識されている。

静岡県の産業教育は、生徒の高い志望意識と学習満足度、そして高い地元定着率という強みを有している一方で、グローバルな産業構造の激変、地元企業の DX、GX への対応、そして産業教育を支える基盤の縮小という構造的な課題に直面している。このままでは、本県産業の成長を支えるために必要なアドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの未来を切り拓く人材を育成することが困難となる可能性がある。

よって、静岡県産業教育審議会において、以下の諮問事項について集中的に検討し、本県産業教育の抜本的な見直しを図る必要がある。

社会の急激な変化に主体的に対応できる専門的資質・能力の育成

県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成

これからの時代に対応できる学科改善の在り方と少子化に伴う専門高校等の適正な整備

第2章 これからの時代に対応した産業教育が目指すべき生徒像

未来の産業界を支える人材を育成するためには、専門知識や技術の習得に加え、社会の激しい変化を生き抜く自律的な思考力と、地域社会に貢献する志が不可欠である。本審議会は、生徒の成長段階に応じて「基礎」「実践」「発展」の学びの方向性を明確にし、以下の3つの要素を兼ね備えた人材の育成を目指す。

1 専門性・応用力・課題解決力

特定の産業分野における基礎知識と実践的な技術を習得し、それを基盤として、複雑な課題に対して専門性を応用し、解決策を導き出せる人材。

○基礎技術とデジタル活用の両立

アナログな基礎技術を深く理解した上で、DXやAIなどの最新技術を高校レベルで学習し、実習に実践的に活用できる。

○多角的かつ経営的な視点

一つの専門分野に留まらず、生産から流通・消費までの全体像を把握し、コスト意識やマーケティング感覚といった経営的な視点を持ち、既存事業の変革（社内起業^{*16}）や将来的な起業・事業創出への意欲を持つ。

○課題解決の実行力

既存の枠組みに囚われず、自ら問題の本質を見抜き、多様な視点から解決策を探究し、実行に移すことができる資質・能力を有する。

2 コミュニケーション、デジタルスキルと豊かな人間性

多様な他者と協働し、共通の目標達成に向けて貢献できる高い社会的能力と、変化に対応し、自らのキャリアを主体的に築ける人間としての基盤を持つ人材。

○実践的な対話力と協調性

協働作業を円滑に進めるためのコミュニケーションスキルと協調性を持ち、多文化や多様な価値観を尊重し、柔軟に対応できる適応力を備える。

○デジタルリテラシー^{*17}と倫理観

情報の正確な取捨選択能力、セキュリティ意識、そしてデジタル技術を社会の一員として活用するための高い倫理観を持つ。

○自己理解とチャレンジ精神

「他者と共に生き、協働し、社会の一員としてよりよく生きる力を養うこと」を通じて自己の役割や存在意義を深く理解し、困難を恐れずに挑戦し続ける豊かな人間性と精神力を持つ。

3 地域への愛着と自律的な学びの基盤

郷土の産業と文化を深く理解し、地域貢献への意欲を持ちながら、変化する時代に対応するために生涯にわたって学び続けることができる人材。

○地域貢献への強い意志

静岡県や地域産業への愛着と誇りを持ち、その価値を未来に繋ぎたいという強い意志とビジョンを持つ。

○自律的な学びの継続

変化の激しい時代に対応するため、与えられた学習だけでなく、自ら目標を設定し、必要な知識・技術を自律的に学び続けることができる。

第3章 目指すべき生徒像を育成するための学びの方向性

第2章に掲げた生徒像を育成するためには、従来のカリキュラムや指導法を見直し、より実践的で未来志向の学びの場を創出する必要がある。以下に、その具体的な方向性を示す。

1 社会の急激な変化に主体的に対応できる専門的資質・能力の育成

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

○専門教育の基礎知識・技術の定着

最新技術の基盤となるのは、基礎的な知識と技術である。まずは各専門分野における基礎を定着させる教育を継続する必要がある。

○DX やデジタルリテラシーの基礎知識（AI、通信技術、データ分析等）の習得と活用 に必要となる思考力・判断力の涵養

デジタルツールを単なる道具としてではなく、思考を深め、判断を下すための手段として活用できる能力を育成するため、DX やデジタルリテラシーの基礎知識を学ぶ必要がある。

○高等教育機関等で構成するコンソーシアムの活用

アドバンストな専門知識を学ぶ機会を確保するため、例えば県内大学が連携したコンソーシアム等を活用し、高校生が大学の授業や研究に参加できる仕組みを整備する必要がある。

○先端機器に「触れる」、「体験する」機会の創出

先端技術や機器に関して積極的に学ぶ姿勢を養うため、理論だけでなく、機器メーカーや企業に出向き、最先端機器を日常的に触れる機会や実践的な操作等を体験できる機会を創出する必要がある。

○外部リソース^{*18}・地域企業との連携・コーディネーターの活用による実践的教育

学校の枠を超え、企業や研究機関、地域社会全体を学びのフィールドと捉え、外部との連携を円滑に進めるための「産学官連携コーディネーター」^{*19}の配置が求められる。

(2) 教員の資質向上

○生徒の主体性を育む指導法や探究型授業展開^{*20}についての研修

自律的な思考力と課題解決能力を持つ生徒を育成するため、生徒主体型・自主性重

視の教育環境づくりの実践と、教員自身が常に学び続ける姿勢を持ち、企業や大学等で最新技術に対応できる指導力を身につける必要がある。

○デジタルスキルを高めるための研修機会の創出（デジタル研修等）

デジタルネイティブ^{*21} 教員や IT^{*22} 関連の専門家等を活用した研修機会を設ける必要がある。

(3) 施設・設備の整備

○安心・安全な施設・設備

高度な専門教育と学びの安全を保障するために、産業教育施設・設備の定期的な更新をする必要がある。

2 県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成

(1) 地域産業の継承と創造

○静岡県内各地域の特色ある産業を活かした専門教育と「郷土愛」の育成

県外へ進学した生徒の県内就職を増加させるため、茶業、漁業、自動車産業など、静岡県の多様な地域特性を活かした専門教育を展開し、地域産業への理解と「郷土愛」を育む教育が必要である。

○専門スキルとゼネラルスキル^{*23}のバランスある育成

専門的なスキルと同時に汎用性の高いゼネラルスキル（コミュニケーション、課題解決力等）もバランス良く育成する必要がある。

○地域産業や企業の視点・知識・技術・価値観を取り入れた深い学びと実践活動

地域企業との共同プロジェクトやインターンシップを通じて、机上では学べない生きた知識や技術、ビジネス感覚を身につけるため、より一層インターンシップ等のカリキュラムへの位置付けが望まれる。

○サステナビリティ^{*24}（持続可能性）や環境変化への適応能力の育成

地球規模の課題に対する意識を高め、SDGs^{*25}等の多角的かつ総合的な視点を取り入れた教育を実践することが必要である。

(2)アントレプレナーシップ^{*26}と経営感覚の醸成

○商業×工業など異分野連携による経営視点を養う学び

経営者に必要な多角的な視点から物事を捉える力を養うため、複数の専門分野を横断するカリキュラムを設け柔軟な思考力を育成する必要がある。

○自己理解と継続学習のキャリア教育

生徒が自身の興味・関心や適性について深く考え、生涯にわたって学び続ける動機付けとなるよう、多様なロールモデルとの対話や自分の思考や行動を客観的に振り返る習慣を育むことが必要である。

(3) グローバル化への対応

○世界を視野に入れた専門分野の学び

自国の技術や基準だけでなく、ISO規格²⁷などの国際的な技術・品質基準や、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際的な課題と専門分野の関連性を理解する教育が必要である。

また、自らの専門知識を活かして、世界の食糧問題、環境問題、新興国のインフラ整備など、地球規模の課題解決にどのように貢献できるかを考え、提案する能力を育成する教育が必要である。

○異文化体験（外国の文化やビジネス環境の体験等）と多様性のある環境（外国人学校、特別支援学校等）での学習

国や地域で異なる文化、価値観（例：労働慣習、環境意識）を理解した上で、製品開発などを行える力を身につける教育が必要である。

3 これからの時代に対応できる学科改善の在り方と少子化に伴う専門高校等の適正な整備

(1) 魅力的な専門学科等の在り方

○社会ニーズの変化に呼応した積極的な学科改善

社会ニーズの変化に呼応した学習コンテンツのレベルアップを図るため、カリキュラムのフルモデルチェンジやマイナーチェンジが必要である。

○各学科・学校の強みを活かした連携の強化

学科間・学校間の連携を強化することで、特色ある学びを実現する必要がある。

○時代のニーズを捉えた名称の見直し

先端産業や技術等、時代のニーズを捉えたより分かりやすい学科名への変更を検討する必要がある。

○産学連携カリキュラムの展開

産学官の資源を集約し、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの未来を切り拓く人材を育成するための高度な研究を行う学科を展開する必要がある。

(2) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

○学校規模と配置の適正化

少子化が進む中、生徒が多様な学びに触れられる環境を整え、活力ある教育活動を展開するため、地域協議会や地域の意見を取り入れながら、学校・学科の配置と規模適正化（1学年の定員が240人から320人）を図る必要がある。

○柔軟な学科構成の検討

1学年240人に満たない専門高校では、専門性の高い教育を維持するとともに、必要な学習内容に応じた学科構成を柔軟に検討する必要がある。

○教育の多様性の確保と再編整備の方向性

地域における教育の多様性を維持するため、普通科高校と専門高校、あるいは複数の専門高校の再編整備を検討する必要がある。規模の適正化にとどまらず、教育活動の質的向上を目指し、教育内容や実施方法の革新を推進する必要がある。

○普通科と専門学科の統合による相乗効果

異なる学科の生徒が混成チームを編成し、共に取り組む探究学習や、双方のノウハウを融合させたキャリア教育・進路支援を展開する必要がある。特に、小規模校では、普通科と専門学科の併設や、柔軟な履修を可能にする「普通科単位制高校」への移行によって、教育環境の充実を図る必要がある。

○同一専門学科の集約による教育資源の集中

同一学科を有する専門高校を集約し、教育資源を集中的に投下する必要がある。この施策により、最新技術や高度な機器の導入、施設の統合が実現し、地域産業のニーズに応じた高度な学びを広域的に提供することができる。県域全体の教育を牽引する拠点校には、これに見合う適切な学校規模を確保する必要がある。

○異なる専門学科の統合による分野横断的な学びの創出

異なる専門学科を有する専門高校を統合することで、広範な教養と深い専門性を兼ね備えた学習機会を創出する必要がある。学科間の垣根を越えた連携を進めることにより、現代社会の複雑な課題に対応するための分野横断的かつ質の高い学びを実現する必要がある。

○総合学科の小規模化対策と改編の検討

小規模化により効果的な学びが困難な総合学科高校は、選択科目・系列の見直しが必要である。また、総合学科同士の改編や、普通科高校・他の専門高校との再編を検討し、学校規模を適正化することで、時代のニーズに対応した多様で質の高い学びの継続を目指す必要がある。

第4章 各専門学科等における具体的な方策

1 共通

本県（静岡県）の専門高校が、社会の急激な変化に対応し、地域産業の継承と創造を担う人材を育成するため、6つの柱に基づく具体的な取組を全専門学科（農業・工業・商業・水産・家庭・福祉）において展開する。

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

高度化する産業構造に対応するため、学校外の高度な知見を積極的に取り込む。

○高度外部人材、産学官との連携強化

全学科において、特定の分野に精通した技術士や熟練技能者を年間を通じて実習講師として継続的に招聘し、最先端かつ実践的な知識・技能の習得と職業倫理観の醸成を図る。特に、生徒に地域産業のリアルなニーズを把握させ、即戦力となる実践力を養成するため、静岡県内のリーディングカンパニー等の社員を招き、実務に即したPBL（課題解決型学習）を共同で実施する。また、県内の大学教授による最新研究の特別講座や、研究室での共同・体験実験を通じて、学術的知見の獲得と探究心の向上を促し、将来の進路選択を具体化する。

○先端設備の活用

先端設備（例：植物工場^{*28}、技術センター、地域医療・福祉施設など）を活用した実践的実習機会を確保する。さらに、最新のIoT機器などの専門機器をメーカーとの連携による体験機会を導入し、技術指導の質を向上させる。

○高大接続

専門分野での学びを深化させるため、大学教員による模擬授業や、専門分野の学びを活かした大学入学選抜（総合型・学校推薦型）に合わせた指導を強化する。

(2) 教員の資質向上

教員が生徒に対して質の高い指導を提供できるよう、実践的かつ最新の研修を充実させる。

○教員の専門性向上と産業界との連携による教育の高度化

産業教育の質を飛躍的に向上させるため、教員に対する実践的・専門的な研修を充実する。具体的には、各部の校長会や産業教育振興会の研修助成を活用し、企業や大学等で、最新ロボット操作、AI・データサイエンスなどの先端技術に関する実践的実技研修

を実施する。

さらに、教員が産業界のニーズと技術の現状を深く理解できるようにするため、農・工・商を中心とした教員を対象に、企業の研究開発部門や生産現場等での実務に従事する教育委員会で行う民間企業研修を活用する。

○デジタル化への対応

授業の効率化と高度化を図るため、産業界で使用されている専門ソフトウェアやデジタルツールの活用方法に特化した専門的デジタルリテラシー研修を実施する。

○グローバルな視点の導入

教員のグローバルな視点に基づいたカリキュラム改善を図るため、専門分野で先進的な教育・技術を持つ海外の学校や企業等へ産業教育振興会の海外研修等で教員を派遣し、国際的な教育動向や最新技術を視察・研究させる。

(3) 施設・設備の整備

安心・安全な学習環境と、先端技術に対応できる設備を計画的に整備する。

○技術進化に対応した設備更新

ものづくり産業の実情に即した、安心・安全な学習環境の確実な整備が求められる。特に、急速なデジタル化に伴う技術進化に対応するため、設備の更新周期をスピード感を持って短縮するとともに、長期にわたる安定的かつ十分な財政措置を講じる必要がある。

○先端機器の導入と更新

ドローン、IoT 関連機器、VR 教材など、産業の技術革新に対応した先端技術関連機器の計画的な導入と確実な更新を実施する。

○ファブスペース^{*29}等の地域開放

学校の地域への貢献を可視化し、学校理解を深めるため、3D プリンタやレーザーカッターを備えた「ファブスペース（地域開放型モノづくり工房）」や、企業と共同研究を行う研究農場、研究水槽等を設置し、生徒の創造性を刺激するとともに、地域の住民や中小企業の試作利用、研究等に開放することが望まれる。

(4) 地域産業の継承と創造（郷土愛の醸成を含む）

専門高校の学びを通じて、静岡県を愛し、地域に貢献する「郷土愛」を醸成する。

○地域資源の活用と横断的展開

地域産業の魅力と課題を理解させ、地域の課題解決に貢献する実践的な能力と郷土愛

を育むため、各専門学科が連携し、静岡県の特産品や未利用農産物・水産資源などを活用した新商品の企画・開発・販売を合同で実施する（例：農水産物を活用した福祉向け新メニュー開発、家庭科と工業科による伝統工芸品のモダンデザイン化 等）。

○産学官連携コーディネーター

教職員が担っていた産学官との連携業務を、円滑かつ継続的に実現し、地域や産業への理解と人材供給の促進を図るため、自治体や企業、退職教員等による、「産学官連携コーディネーター」の配置と予算化が求められる。

○生徒による地域貢献活動

生徒自身の知識・技能の定着を促すとともに、地域への貢献意識と高校での専門的な学びの情報発信を図るため、生徒が講師となり、小中学生や県民向けに「プログラミング体験」、「パン作り体験」、「介護技術体験」などを開催する。

○特別支援学校との連携

専門教育の学びの醸成や共生共育の推進を図るため、高校生による特別支援学校への出前授業や、専門高校等における共同授業の実施を拡充する。

(5)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

変化を恐れず、自ら価値を創造する意欲を育成する。

○探究的思考の育成と実践

自律的な課題発見・課題解決能力と、粘り強く探究する力を育成するため、静岡県内の地域社会の課題をテーマに設定し、グループワークによる原因分析 解決策の立案 プロトタイプ制作を反復する探究的思考の育成プログラムを研究する。

○起業家との交流

生徒のチャレンジ精神とリスクを恐れないアントレプレナーシップを刺激し、キャリア観を広げるため、静岡県内で活躍するUターン・Iターン起業家やベンチャー企業経営者を招いた講演会を実施する。

○外部コンテストへの積極的な参加

論理的な思考力、プレゼンテーション能力、経営感覚を実践的に養うため、全学科でビジネスプランを作成する機会を設けるとともに、ビジネスプランコンテスト等への応募を積極的に取り組む。

(6) グローバル化への対応

地域に根ざしつつ、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

○外国人との交流機会の創出

異文化理解を深め、国際的なコミュニケーション能力を向上させるため、静岡県内の企業に勤める外国人技術者や、外国人学校との交流（授業、インターンシップなど）を実施する。

○海外への派遣・受入の充実

海外の提携校等の生徒を授業や部活動に積極的に受け入れ、国内にいながらにして多様な価値観に触れる機会を設ける。また、国際的な環境での適応力と専門性を高め、将来の海外での活躍の足掛かりとするため、高校生海外インターンシップ等を積極的に活用し、生徒を海外の事業所に派遣する。

○専門分野の外国語活用

専門分野の国際的な情報活用能力とグローバルな視野を育成するため、英語科教員と連携し、専門分野の英語論文の読解や、静岡県内の企業に勤める外国人技術者との交流等を実施する。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

第3章3(1)に同じ

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

第3章3(2)に同じ

2 農業

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

SDGs と食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略^{*30}(農林水産省)」に基づき、スマート農業対応力の育成、産学官連携、及び先端設備を活用した高付加価値化教育の基盤整備を一体的に進め、持続可能な社会に貢献できる人材を育成する。

○未来を拓く農業人材の育成

SDGs および「みどりの食料システム戦略」に基づき、職業倫理観と豊かな人間性を育み、持続可能な社会の実現に貢献できる農業人材を育成する教育を深化させる必要がある。

○スマート農業^{*31} 対応力の育成・強化

農業のデジタル化に対応するため、必修科目でセンシング機器^{*32}の導入、データ分析、プログラミング等の学習を強化し、産業界で求められる実践力を育成する必要がある。

○産学官連携と先端設備の活用

高度化する知識・技術に対応したスペシャリスト育成のため、産学官連携による外部講師の招請や、最新の水耕栽培施設^{*33}等の先端設備を活用した高付加価値化教育の基盤整備を一体的に進める必要がある。

○総合学科における農業科目の展開

総合学科の農業系列について、地域の多様な農業を担う人材育成、実践的学習を通じた進路の可能性拡大、地域産業活性化と環境保全教育の推進に資するよう、科目の継続的な充実と展開を図る必要がある。

(2) 教員の資質向上

SDGs、スマート農業、先端技術に対応するため、職業倫理観を深めつつ、データ分析等の実践的指導技術を習得し、産学官連携を活用した学びを通じて資質を向上させる。

○指導体制の強化と外部人材の活用

安全で質の高い実習を確保するため、若手教員の育成と技術伝承のため、特別免許状の活用を含めた外部人材の積極的な活用を進める必要がある。

○研修のデジタル化・柔軟化

技術伝承と指導力向上のため、県教育委員会と連携した指導内容・指導方法の研究開発を進め、遠隔地に勤務する教員にも対応できるよう、研修会をリモートやオンデマン

ド形式で実施し、柔軟性を高める必要がある。

○授業のデジタル化と実践事例の共有

高度な知識・技術に対応するため、デジタル教材やスマート農業を活用した授業づくりの研究・研修を進め、実習指導のマニュアル化・データ化や実践事例の共有化を図る必要がある。

○教員長期派遣研修の常設化

研究機関や企業等への民間企業研修を活用し、教員の専門性の深化と産業界の最新知見獲得を継続的に行う必要がある。

(3) 施設・設備の整備

老朽化施設の早急な更新・修繕による安全・安心とウェルビーイングの確保を最優先としつつ、最先端技術や地域動向を反映した効率的かつ計画的な導入・更新を行い、特にGX施設^{*34}を設置・活用することでイノベーター^{*35}育成と地域連携の促進を図る。

○安全・安心とウェルビーイングの確保

施設の老朽化対策として、災害対策も視野に入れ、耐用年数を過ぎた施設・設備の早急な更新・修繕を行い、生徒と教職員の安全・安心とウェルビーイングを育む環境整備が求められる。

○GX施設を活用したイノベーター育成と地域連携

持続可能な社会の実現に向け、GX(グリーントランスフォーメーション)を取り入れた施設・設備を設置する。これらを地域と共有し、企業との共同研究に活用することで、イノベーター育成と地域連携を促進することが望まれる。

○効率的・計画的な導入と更新

最先端技術や地域農業の動向、学校運営の変化を把握し、効率的・効果的な施設・設備を取捨選択し、計画的に導入・更新が求められる。

(4) 地域産業の継承と創造

地域産業の継承・創造のため、産学官連携による体験的教育システムやスクールコミュニティを開発し、農福連携、リカレント教育、専門職大学との連携等を通じて、地域に根差したカリキュラム^{*36}・マネジメントを推進する。

○産学官連携による新たな教育システム構築

企業、大学、農業者等の産学官と連携した体験的・実践的教育システム(カリキュラム)の開発を進める。また、生徒と地域社会の関係者が交流・協議するスクールコミュ

ニティを創設し、実践的な学びを継続的に行う仕組みを構築する必要がある。

○地域に根差したカリキュラム・マネジメント推進

作目や森林の持続的利用といった地域に伴走したカリキュラム・マネジメントや、産学官連携コーディネーターの設置、協働を推進し、農業関連産業との連携を強化することが望まれる。

○農福連携の推進と地域拠点化

既存施設を有効活用し、専門高校に特別支援教育の機能や就労支援の活動拠点を併設することで、農福連携を推進し、地域拠点化を図ることが求められる。

○体験的・実践的学習の充実と進路への反映

生徒が地域農業の魅力や可能性を体感する体験的・実践的な学びを充実させ、その評価を進路に反映する制度を整備する必要がある。

(5)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

アントレプレナーシップと経営感覚を醸成するため、STEAM教育等の教科横断的学習で多角的思考を育成し、企業との協働による新商品創出やビジネスコンテストへの参加を通じて、マネジメントやマーケティング等の実践的な経営感覚を養成する。

○STEAM教育^{*37}等による多角的思考の育成

STEAM教育等、教科横断的な学習を進め、生徒が多面的・多角的な見方・考え方を身に付けるためのカリキュラム・学習体制を研究する必要がある。

○社会連携を通じた実践的なビジネス感覚の育成

生徒が企業等と協働して新商品を創出するなどの社会伴走型教育を促進する。ビジネスコンテスト等への参加を通じて、マネジメント、マーケティング、金融といった実践的な経営感覚を養成する必要がある。

○地域を対象とした技術教育センターの創設

農業高校内に技術教育センター（仮）を設置し、中学生や中学校教員が生物育成に関する実習を学ぶ機会を創設することが求められる。

(6)グローバル化への対応

グローバル化に対応するため、GAP^{*38}等の国際認証や輸出入実務、カーボンクレジット^{*39}などの世界基準に対応した実務教育を導入し、国際交流を強化することで異文化理解と実践力を育成する。

○農林業の国際化に対応する教育カリキュラムの構築

GAP や HACCP^{*40}、FSC^{*41} といった国際認証に関する教育や、輸出入に必要な実務知識を学ぶ学校設定科目^{*42}を設置し、世界情勢の変化に対応する能力の育成が望まれている。さらに、外国人技能実習生の受け入れやカーボンクレジットといった、農林業における世界基準の変遷に対応するための教育を導入することが求められる。

○国際交流の強化と異文化理解の促進

姉妹校提携等の学校間交流を促進し、異文化教育を推進する。また、遠隔システムを活用した海外生徒とのオンライン交流機会の創出を図ることが求められる。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

魅力ある専門学科等を確立するため、校種に応じた農業教育の役割を明確化し、産学連携による実践教育と学科間・学校間連携を強化することが望まれる。さらに、既存の学科枠組みを柔軟に運用した横断的な教育プログラムを導入するとともに、既卒者再入学など学びの機会と受け入れ窓口の拡大を図る。

○校種に応じた農業教育の役割の明確化

農業学科複数設置校、併置校、総合学科それぞれの校種が果たす農業教育の役割を明確化させ、グランドデザイン^{*43}に応じた魅力ある教育の推進を図る必要がある。

○大学科の枠組みを超えた新学科の設置検討

既存産業をイノベートできる人材育成のため、農・工・商等、大学科の枠組みを外し、新たな専門学科（例：アグリテック科）の設置を検討・研究する必要がある。

○学校間・学科間連携の強化と制度化

多角的思考を持った人材を育成するため、学科間・学校間の連携を強化し、合同授業や他校科目履修を可能とする制度（ハイブリッド型授業の推進を含む）を整備することが望まれる。

○専門職大学との連携・一貫カリキュラム

将来の担い手確保のため、農林環境専門職大学と授業連携等を行うことが望まれる。また、農業関係高校と同大学との7年間（または5年間）にわたる一貫した担い手育成カリキュラムの実施を検討することが求められる。

○産学官連携による実践的教育の魅力化

大学や企業、研究機関等と協定を結び、実践的教育を行うことで学校の魅力化を図ることが望まれる。

○学びの機会と受け入れの検討

農業分野の多様な担い手を確保するため、普通高校既卒者の専門高校再入学など、学びの機会と受け入れについて検討することが求められる。

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

農業教育の地域バランスを考えたエリア拠点となる学校体制を維持・強化することで、地域特産に特化した教育内容へ刷新する必要がある。

○広域教育拠点の維持・強化

既存農業の維持・担保のため、農業教育の地域バランスを考慮し、集約した拠点となる学校体制を維持・強化する必要がある。

○地域特産に特化した教育内容への刷新

地域の特産や産業構造にマッチするよう、学科構成を見直し、教育内容を各地の特産に特化することが求められる。(例：伊豆地域での観光ビジネスや水産科目の開設)

3 水産

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

持続可能な水産業の担い手育成のため、産学官連携による人材育成システムを構築し、AI・IoT活用等のスマート水産業⁴⁴への対応教育と、高付加価値化・多角化経営に対応した教育を実現する。

○産学官連携による水産人材育成システムの構築

水産業の激しい変化（資源枯渇、高齢化、技術革新等）に対応し、持続可能な水産業を担い、地域に貢献できる人材を育成するため、大学、企業、行政等と連携した教育システムを構築し、専門的な学習を進めていくことが望まれる。

○現代の水産業に不可欠なスマート水産業への対応

スマート水産業を担う人材育成のため、AI・IoT教材開発と学校設定科目での教育プログラム実施が必要である。これには、大学・企業との連携（共同研究、人材交流、施設利用）を強化し、高度な教育と実践的な基礎教育を並行して行うことが望まれる。

○高付加価値化・経営（多角化）への対応

水産業の多角化への対応、持続可能とする安定的な経営が求められており、陸上養殖やブランド魚の育成、海業、未利用魚の活用、地域の特産品の開発等、高付加価値化に対応した教育を実現する必要がある。

(2) 教員の資質向上

最新の水産関連技術や探究型指導法に関する研修を大学・企業連携で充実させ、教員の専門的知識・技術の向上を図る。また、実験・実習技術のマニュアル化と共有化により、円滑な知識伝承を進める必要がある。

○教員の専門的知識・技術の向上

最新の水産関連技術や探究型授業の指導法に関する研修を充実させるとともに、大学や企業等と連携した実践的研修等を通して教員の専門的知識・技術の向上を図る必要がある。

○実験・実習技術の伝承と共有化

近年では、実験・実習等における教員間の知識・技術の伝承が課題となっている。このことから、各種実験・実習や食品加工・栽培技術等のマニュアル化やデータ化、実践事例の蓄積・共有化を進める必要がある。

(3) 施設・設備の整備

生徒と教員の安全・安心を担保する施設への早急な更新に加え、陸上養殖やスマート水産業に対応した次世代設備を導入するとともに、外部に開放することで共同研究を促進する環境整備を進めることが重要である。

○施設・設備の安全確保と次世代技術への対応

「安全・安心」を担保できる施設・設備の早急な更新、改善が必要である。また、陸上養殖や海業など高付加価値技術に対応した、次世代の水産業の動向を踏まえた施設・設備の更新が求められる。

○スマート水産業に対応した環境整備と外部連携の促進

エコロジーや省力化等を取り入れた持続可能なスマート水産業、新たなビジネス展開等が求められる中で、実社会に則した施設・設備を学校内に充実させ、学校が有するこれら施設・設備を外部に開放することで、共同研究等を促進させる環境整備が望まれる。

(4) 地域産業の継承と創造

地域水産業の継承・創造のため、産学官連携による体験的・実践的教育プログラムを構築し、生徒の主体的な参画機会を設ける。また、外部連携コーディネーターの設置等により、連携体制を強化する必要がある。

○生徒の主体的な参画と体験学習の推進

生徒が有識者と地元水産業の方向性や活性化を協議する協議会等を整備し、既存フォーラム等を活用した教育活動の一層の充実と体験的な学習の推進が望まれる。

○外部連携を促進する体制・人材の整備

学校と外部機関との相互連携を担うコーディネーターの配置が望まれる。また、研究機関（MaOI⁴⁵等）、大学・企業等への民間企業研修の継続的な実施が求められる。

(5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

全学科で経営・マーケティング教育を推進し、インターンシップ等で実務的学びをより充実させる。また、若手経営者との交流や施設共同利用による新商品開発等を通じ、学習成果とアイデアを産業界に発信する機会を創出する。

○経営・マーケティング教育の推進と実務的学習機会の創出

経営に必要な、社会や産業、経済のしくみを理解する教育を推進するため、全学科において経営やマーケティングを学ぶ教育活動を整備し、外部人材を活用した課題研究やインターンシップで実務の学びを充実させる機会の創出が望まれる。

○若手経営者との交流と産業界へ学習成果の発信

スタートアップ企業や若手経営者との交流機会を設け、エキスポ等への出展を通じて学習成果の発表と産業界と接する機会を確保することが望まれる。

○産学官連携による新技術・新商品共同開発とアイデア発信の推進

学校の施設・設備を企業や大学と共同利用し、生徒が新技術・新商品開発を共に行う。この学習成果をアイデアコンテスト等で積極的に発信することが望まれる。

(6) グローバル化への対応

グローバル化に対応し異文化理解を促進するため、国際航海やオンライン交流、海外インターンシップ等の国際交流を充実させる。また、世界の時事や異文化理解を水産科目に限らず、他の科目においても授業で日常的に取り入れる。

○国際航海・オンライン交流等による国際交流の充実と推進

国際交流の促進のため、関係機関と連携して海外交流先を確保し、国際航海を充実させるだけでなく、オンライン交流や海外インターンシップ等の検討と推進が望まれる。

○全ての学びを通じた異文化理解と時事の日常的な導入

世界の時事や異文化理解を共通科目の授業も含め、全ての授業で日常的に取り上げることが望まれる。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

駿河湾資源を活用した「駿河湾学」等の学校設定科目を開発し、産学連携を強化する。また、6次産業化⁴⁶・高付加価値化に対応した教育と探究学習を充実させ、地域水産業を活性化できる人材を育成する。

○地域資源を活用した学校設定科目の開発

駿河湾の潜在的資源およびこれを活用した海業促進のため、学校設定科目「駿河湾学」「ドローン活用」など独自の学校設定科目の開発や既存科目への導入が望まれる。

○産学官連携による6次産業化に対応した学科の構築

学校完結型ではない、6次産業化・高付加価値化に対応した教育カリキュラムと探究学習を充実させ、県内大学・研究機関等との連携を強化し、地域水産業の活性化に貢献できる人材を育成することのできる学科の構築が望まれる。

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

少子化と産業変化に対応するため、地域専門性と汎用スキルを両立した人材を育成する。また、地域ニーズに合わせた施設整備と教科連携を促進し、教育の質と環境維持の

ため水産教育資源の効率的な活用と適正規模の維持を図る。

○専門性と汎用性を両立した人材の育成

少子化と水産業の変化に対応するため、地域専門性と汎用スキル（ゼネラルスキル）を両立させた教育が望まれる。

○地域志向の施設整備と教科連携の推進

地域の産業特性とニーズに合わせた施設整備を行い、水産と他教科における教科横断的な連携の促進が望まれる。

○水産業の維持・発展を支える教育資源の効率的活用と施設・設備の充実

本県産業の方向性（施策）に応じ、水産業の維持・発展を妨げることがないよう、指導体制と環境の充実を図る上での適切な規模設定を行い、教育の質及び教育施設・設備等の環境を維持しつつ、教育資源の効率的な活用と規模の適正化を図ることが求められる。

4 工業

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

持続可能なものづくりに対応する高度技術者育成と地域協働による実践的学習を展開する。

○次世代ものづくり技術者育成

製品のライフサイクル（原料調達、製造、販売、使用、廃棄）全体を捉える視点を確立し、ものづくりの持続可能性を意識した技術者を育成するため、地球規模の課題に対応するGX（グリーン・トランスフォーメーション）を意識した学習を組み込むとともに、STEAM教育、次世代科学スタンダード（NGSS）^{*47}、課題解決型学習（PBL）などの実践的・体験的な学習活動の強化を図り、それらを基盤として、科目「課題研究」を中核とした科学的根拠に基づき創造的に探究する学習を展開する必要がある。

○高度なものづくり学習と産学官協働

工業の知識・技術の確実な習得を前提としつつも、その枠組みを超越した新たな学習展開が求められる。具体的には、データサイエンス、AI、DX（デジタル・トランスフォーメーション）技術を融合させた高度なものづくり学習が必要である。また、それらの先端的技術に触れる機会を拡充するため、企業、行政機関（知事部局）、工業関連団体、研究機関（工業技術研究所）、高等教育機関（大学、工科短期大学）等と各学校が連携した授業の共同実施や、科目「課題研究」における協働的な取組の推進強化が望まれる。

○実践的な教育課程の編成

本県の産業構造や地域特性を踏まえた産業集積への理解を促進するため、「学校設定科目」を最大限に活用し企業を学びのパートナーとして位置づけるとともに、最新鋭の機器の貸出・展示を通じた生徒の体験機会の創出など、地域産業界との協働授業を積極的に展開するための教育課程の編成を図ることが求められる。

(2) 教員の資質向上

ものづくりの高度化に対応するための技術指導力向上研修の機会を充実する。

○実践的長期研修

教員が新しい技術に対応した実習・技術を習得し、指導力を向上させるため、企業や外部機関等で集中的かつ体系的に専門技術を学ぶ環境の確立が急務である。具体的には、民間企業研修や産業教育振興会の助成を活用した企業や大学での研修など、実践的な研修機会を図る必要がある。

○伝統と新技術の継承

教員が伝統的なものづくり技術を磨く機会を確保するため、高度な技能を有する外部人材による技術講習会を継続することに加え、自動車のEV化等、最先端の技術を学ぶ機会の確保が望まれる。「静岡県ものづくり競技大会」、「静岡県高校生ロボット競技大会」、「静岡県高校生エコラン大会」等の競技大会を、技術革新の動向にあわせて内容を精選しつつ継続するとともに、大会運営への外部機関の参画を強力に推進し、教員が技術伝承や社会の変化に応じた技術に触れる機会を強化する必要がある。

○民間活力の活用強化

社会人の特別教諭を効果的に配置することにより、民間企業における技術指導法等の共有、企業連携の促進等に関わる教育力向上を図ることが望まれる。

○ロジカル指導力強化研修

生徒の情報活用能力、論理的思考力の育成が望まれるため、例えばプログラミング指導力向上のための研修機会を確保することが必要である。

(3) 施設・設備の整備

デジタル化・技術進化に対応する適時適切な施設・設備整備を計画する。

○施設・設備の相互活用

生徒の実態に応じ、各学校・学科の施設・設備を相互に開放・貸し出す等により、工業分野の技術習得に資する学びの機会を充実させることが求められる。その際には、生徒の移動手段や教員の事前研修などの措置を講ずる必要がある。

○デジタル化に対応する整備と契約の在り方

デジタル人材育成を強力に推進するため、クラウド環境や生成AIの活用等を踏まえた情報・産業機器の整備が必要である。また、ソフトウェアのクラウド利用やサブスクリプション型契約形態など、社会の変化に即応できる新たな設備投資の在り方について、早急に検討を進める必要がある。

(4) 地域産業の継承と創造

産学官が連携した学びを通じ、地域産業の継承と未来の技術者育成を推進する。

○産学官連携の戦略的推進体制の構築

高度な専門技術と広い視野を兼ね備えたものづくり技術者を育成するため、工業科と企業、大学、研究機関等との緊密な連携を可能とする「産学官連携プラットフォーム」を速やかに構築することが望まれる。また、連携目標の下で人材育成を強力に推進するため、外部機関の協力を得て学校に専門的な知見を有する「産学連携コーディネーター」を配置することで、産業界・大学等との連携を継続的かつ戦略的に図る体制を確立する

ことが求められる。

○実践的学習機会の充実と教育課程の弾力的運用

企業の文化や仕事地域社会に果たす役割を生徒が肌で感じ、地域産業への就業意欲と定着率を向上させるため、デュアルシステム^{*48}やオーダーメイド型インターンシップ、フィールドワーク、企業見学などの実践的機会の充実を図るべく、教育課程への明確な位置付けや編成の弾力的な運用について速やかに検討する必要がある。

○地域産業の魅力と意義を伝える啓発機会の創出

地域で働くことの意義や地域産業におけるものづくりの魅力を伝える啓発の場を恒常的に創出するため、経験豊富な卒業生や地域産業人を招請し、生徒のロールモデルとして紹介する機会を確実に確保することが必要である。

(5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

高い志と創造性を備えたアントレプレナーシップを育むとともに、資源を最適化し価値を最大化させる経営感覚を醸成する。これにより、先端技術を社会実装し、次世代の地域産業を牽引する新産業創出能力を育成する。

○ビジネス実践機会の拡充

新たな製品・サービスの創出を担う技術者育成のため、アントレプレナーシップの醸成が不可欠である。具体的には、アイデアを具現化し、新製品開発のみならず、消費者視点や製造コストを考慮したものづくりを実践できる能力の育成を図ることが求められる。そのため、ビジネスプランコンテスト等への参加促進に加え、創業支援機関が提供するビジネス実践講座等との連携・活用を強化し、起業に必要な実践的知識を学ぶ機会を拡充する必要がある。

○先端技術環境の利用

生徒の創造的なものづくりアイデア実現を支援するため、新製品や新技術を生み出す能力の涵養が求められる。具体的な方策として、3Dプリンタ等のデジタルツールに加え、VRシステム等の先端技術を活用した試作学習環境での学びが必要である。

(6) グローバル化への対応

実践的な活動と専門外国語の強化、企業連携を通じてグローバルに活躍できる技術者を育成する。

○海外インターンシップの拡大と充実

グローバル化に対応できる人材の育成には海外インターンシップが極めて有効である。単なる異文化体験に留まらず、海外で活躍できるものづくり人材としての素養を培

い、生徒が自己の在り方や生き方を探究する貴重な機会となっている。そのためより一層、実施規模の拡大と内容の充実が求められる。

○専門外国語の強化

国際的な技術連携に対応できる言語能力を育成するため、ALT や外国人講師等との連携を強化する必要がある。具体的には、科目「工業技術英語」のみならず、専門科目において、技術的側面を踏まえた専門外国語の内容を扱うことが望まれる。外国語で記述された仕様書（スペックシート）やマニュアルの読解、外国語による技術プレゼンテーションの機会を拡充することが望まれる。

○ものづくり交流機会の設定

生徒の外国語学習への意欲を向上させるため、企業等との連携活動を強化する必要がある。具体的には、企業による海外出張の体験談を共有する機会や、外国人従業員等とのものづくり交流の機会を設定する。これにより学習動機を高め、将来のグローバルな活躍に向けた意識を醸成することが望まれる。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

多様な学びと連携を通じた長期一貫教育による次代のスペシャリスト育成のための環境整備を推進する。

○専門技術習得期間の長期化

次代のスペシャリストを育成するため、専門技術の習得期間の長期化を視野に入れた教育モデルを検討する必要がある。その具体的な方策として、県内の東部、中部、西部の各地域に設置する拠点校や単独校において、静岡版 P-TECH⁴⁹（地元企業・高等学校・工科短大が連携する 5 年間一貫教育モデル）の実施が望まれる。

○個別最適な学びの実現

工業の幅広い専門性に対応する人材育成を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められる。その具体的な方策として、単位制専門高校の設置、全日制と定時制の相互乗り入れ、および少人数編成の実現が望まれる。

○学校設定科目の活用

地域産業の特色を踏まえ、社会の実情と先端的技术に対応したカリキュラムが求められる。具体的には、デジタル技術を活用した製造プロセスや、環境・防災等に配慮した設計手法などを学ぶ学校設定科目の設定が望まれる。

○研究指定校の成果の最適化

スーパーサイエンスハイスクールやマイスター・ハイスクール等の先進的な取組で得

られた成果を、各学校の特性やニーズに応じて最適化し導入することが望まれる。これにより、地域の産業界や大学等と連携した共同研究や実習等を通じ、生徒が実践的な経験を積む機会を充実させることが必要である。

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

地域特性に応じた学科改善と多角的な連携により、専門高校の適正整備を推進する。

○既存校の質的向上と学科編成

県内の多岐にわたるものづくり産業分野を維持・成長させるための基盤として、既存工業高校における学科の学びの質的向上と充実が最優先である。また、地域産業の特性やニーズを詳細に考慮し、静岡県の実績分野、DX(デジタルトランスフォーメーション)などを意識した学科改善を進めることが望まれる。具体的には、地域に根ざした技術者育成のため、それらを反映した学科編成の工業科拠点校を、地域バランスを考えて配置することが必要である。

○学科間連携による地域課題解決

工業科と農業科の併設など、産業系専門学科等の連携を検討する必要がある。これにより例えばスマート農業の視点を取り入れた探究学習の展開が可能となり、双方の産業教育設備を最大限活用し、地域課題の解決に資するカリキュラムを実現することが望まれる。

○クロスカリキュラム^{*50}の導入

幅広い視野を持った人材を育成するため、併設する専門学科や総合学科において、他の産業教育に関する教科の専門系列との連携が望まれる。具体的には、複数の専門分野を横断して学べるクロスカリキュラムの導入が必要である。

○地域資源探究と中高連携の強化

地域に根差したものづくり人材育成を推進するため、地域産業をテーマとし、地域資源を活用した探究的な学びが必要である。また、併設型中高一貫教育の検討や、既存の公立中学校との連携も求められる。

5 商業

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

網羅的学習を生かした探究とデジタル技術から、倫理観とキャリア形成力^{*51}を育成する。

○確かなキャリア形成への接続

多様なビジネスの視点から、商業の各分野^{*52}を網羅的に学習し、教科・科目を横断した幅広い知識や柔軟な思考力を養う必要がある。その上で、身に付けた専門知識を活用した探究学習を通じて、社会との接続や職業意識の考察を深める必要がある。

○ビジネス環境の変化に対応し、学び続けられる人材を育成する探究の充実

科目「ビジネス基礎」の単位数を十分に確保し、商業教育の基盤として位置づける必要がある。ここでは、ビジネスや地域に関する課題に興味を持つよう促し、探究的な学習の初期指導を導入するとともに、初期指導と専門科目を連携させ、3年間の継続的な学習プロセスを通じて、科目「課題研究」につながる探究力を深めることが望まれる。

○職業人として必要な倫理観や情報活用能力を有する人材の育成

情報セキュリティやデジタルリテラシー教育を強化するとともに、AI や IoT、ビッグデータを活用した実践的なデジタルマーケティング^{*53}等の手法を商業科目の学習に取り入れることが望まれる。

○外部連携の持続と拡張による実践的な学びの充実

学校と産業界をつなぐコーディネーターの配置が望まれる。加えて、企業から専門的な知見を持つ人材を特別教諭として受け入れることによる長期的な連携体制の実現や、コンソーシアムの設立による情報共有のプラットフォームの構築が重要となる。

(2) 教員の資質向上

産学官連携と継続研修で、教員の専門性と指導力を両輪で強化する。

○社会の変化に対応した専門的能力の育成

教員の連携力向上と学校全体の教育力向上を目指し、生徒のインターンシップや企業見学などを通じて、地域や産学官とのネットワークを教員自ら構築し、外部リソースを積極的に活用できる関係性を深める必要がある。

○カリキュラム・マネジメントやキャリア教育に関する意識と実践力の向上

学校の特色を活かした教科等横断的な授業や、商業の学びと自己のキャリアを結びつける学習活動を設定する必要がある。

○新しい指導方法の研究継続と指導力の向上

教員が最新のビジネス知識や技術を習得するための「学び続ける教員を支えるエコシステム（仮称）」を構築する必要がある。具体的には、商業の各分野、ICT活用、AI、探究学習、アントレプレナーシップなど、教員育成段階やニーズに応じた継続的なスキルアップ研修の実施や、教材や指導ノウハウを共有する仕組みの整備が必要である。

(3) 施設・設備の整備

ICT環境と産業連携により、ビジネス実務に直結した実践的な学習環境を実現する。

○ビジネス実務の変化に対応できる技術の習得と実践的な学習の実現

ICT環境の整備を加速する必要がある。具体的には、最新のビジネス実務に対応した学習用ソフトウェア（会計ソフト、データ分析ツール^{*54}、クリエイティブツール^{*55}など）の導入・更新と、高性能な機器の整備（更新サイクルの短縮を含む）を図り、それらを最大限に活用し、バーチャルインターンシップ^{*56}、ビジネスシミュレーション^{*57}、グローバルビジネス体験^{*58}などを産業界と連携して実施する必要がある。

(4) 地域産業の継承と創造

地域資源活用と連携強化で、地域産業の継承と地域貢献意識の向上を図る。

○地域産業の継承と創造を担う人材の育成

地域資源や多様な地域課題に協働して対応するビジネス教育を推進し、SDGsや観光資源など地域の特性を活かした探究学習を始めとする実践的な活動を通じて、地域や産業界と連携しながら学びを深める必要がある。

○キャリア教育の強化と地元就職や地域貢献への意識の向上

従来の職場体験から、身に付けたビジネスの専門的な知識・技術を活用できるインターンシップへ移行する必要がある。

(5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

地域連携カリキュラムと外部連携で、アントレプレナーシップとビジネスアイデア実現を促進する。

○アントレプレナーシップを醸成する学びの支援体制の構築

ビジネスコンテストなどのコンクールへの参加を通過点とし、その先を見据えた実践的な学習の支援体制の構築が望まれる。具体的には創業支援機関^{*59}や若手起業家と連携してロールモデルを示すほか、外部人材バンクやキャリア教育アドバイザー^{*60}を活用して、生徒のビジネスアイデアを実現するなど、多角的に支援することが考えられる。

○経営感覚と実務スキルを醸成する授業実践

地域産業（観光、製造業、農業、水産業、プロスポーツ等のサービス業など）と連携したカリキュラムを整備し、産業界と連携した課題解決型学習や商品開発を進めることで、生徒が主体的に「おもてなし」や経営体験などの実務スキルを習得できるプログラムや教材の開発が望まれる。

(6) グローバル化への対応

外国語での課題学習と ICT 国際交流を通じて、実践的な語学力とグローバルな視点を育成する。

○グローバル意識や外国語活用意識の向上とリスニングやスピーキングの重視

異文化に触れる機会の拡大が望まれる。具体的には、外国語を用いた教育活動や海外教育機関との交流を推進し、その一環として、経済のグローバル化や日本文化を題材とした課題解決型学習を外国語で実施することが考えられる。また、ALT や地域の外国人講師と連携した商業科の授業や、商品開発・観光学習における多言語での広報物作成など、実践的なコミュニケーションツールとしての外国語学習を充実させる必要がある。

○国際交流を中心としたグローバルな視点の養成

ICT を活用し、国際交流やビジネス体験の充実を図る必要がある。具体的には、科目「ビジネス・コミュニケーション」で翻訳ツールやビデオ通話を用いた海外の高校生とのオンライン共同プロジェクトの実施、グローバル展開する産業界の事例活用、海外部門の社員や外国人従業員との交流などが考えられる。さらには、海外インターンシップや地域のスタートアップ拠点^{*61}との連携を通じて実践力を養うことが望まれる。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

成長産業に対応した新学科設置と、産業連携型の専門教育プログラム導入を図る。

○新しい学科・コースの設置や専門教育プログラムの導入

成長産業、スマート化、DX、グローバル化など、時代や地域に対応することが重要となる。具体的には、デジタルマーケティング科、起業スタートアップ科、事業創造科などの設置や産業界と連携した少人数・長期間型のプログラム、起業支援、地域課題解決型プロジェクト学習などが考えられる。

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

拠点校化や6分野融合などにより、専門性の維持と教育システムの柔軟化を進める。

○高度化や多様性に対応した専門教育の提供と小規模校における質の高い学びの確保
地域の実情に応じて、商業教育の中核的役割を担う高校を拠点校として配置し、教育

資源を集約することが重要となる。この拠点校は、高度化や多様性に対応した専門教育を提供する役割を担い、その中で専門性を維持できる柔軟な教育課程の設置と教員の配置を図るとともに、オンラインを活用した学校間連携で学びを補完するなどして、拠点校の高度な学びや多様な学びを小規模校でも確保することが求められる。

○複合的な視点を持ち、ビジネスをリードする人材の育成

生産から販売・生活支援に至るビジネスを一貫して学べる「農業」「工業」「商業」を基軸とし、これに「水産」「家庭」「福祉」の各分野を融合させた未来産業創生を担う総合型専門高校の設置が必要である。また、これら6分野をつなぐ役割を担いながら、地域と社会の未来をデザインすることが必要である。(例：商業科×工業科、商業科×農業科、未来エネルギービジネスコース、農産物マーケティングコース)

○多様な学習経験の単位認定

インターンシップや企業プロジェクト^{*62}などの単位認定が必要である。

6 家庭

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

「基礎的な知識や技術」と「人間と社会」の理解に基づき、デジタル技術等を適切に取捨選択し活用する力を育成する。

○高度化・複雑化する社会に対応できる職業人の育成と専門性の土台固め

共通教科「家庭」^{*63}で学ぶよりよい生活を営むために必要な知識や技術を確実に定着させ、専門教科「家庭」^{*64}の各科目で目指す資質・能力の育成へ発展させる必要がある。

○専門的な知識と技術の深化・総合化

被服、調理、保育の各種検定等の資格取得を推進し、衣・食・住、保育等の専門的な知識と技術の深化、総合化を図る必要がある。

○主体的な学習意欲と自己肯定感の向上

生徒の主体的に学び続ける意欲や態度を養うため、コンテスト等への参加や資格取得を積極的に推進し、生徒の達成感と自己肯定感を高める必要がある。

○職業人としての問題解決能力の育成

職業人としての問題解決能力や主体的・協働的に課題を解決する力を育成するため、科目「課題研究」、ホームプロジェクト^{*65}や学校家庭クラブ活動^{*66}について、探究的な学びを実現する問題解決的な学習を一層充実させる必要がある。

○最新の知識・技術の習得と実践力の強化

広範にわたる生活産業におけるDX化や最新の知識・技術を学ぶため、産学官との連携・交流を通じた実践的な学習活動を推進する必要がある。

○外部連携を円滑にするための教員支援体制の構築

地域人材や地域企業を人材バンクとして登録し、家庭科教員の相談に対応し、外部機関との連絡・調整業務を担う「連携コーディネーター（仮称）」の配置が求められる。

○高校での学びを活かした高大接続

高校の家庭科で身に付けた力を土台に、進学先で更にその専門性を高めることのできるよう、大学等への接続の在り方を検討することが求められる。

(2) 教員の資質向上

最新の知識等を身につけ、質の高い専門教育を安定的に提供できる体制を整える。

○現代の教育課題に対応できる指導力と継続的な更新

家庭科教育研究会による教員研修や県総合教育センターの研修を活用し、問題解決的な学習の重要性を踏まえた授業改善や、デジタルリテラシーの指導力向上に資する研修を実施する必要がある。また、大学教員や産業界等の外部専門家を講師に招聘し、最新の知見や技術を直接吸収する機会を確保することで、教員の専門性を継続的にアップデートする必要がある。

○先進的な教育実践の獲得と普及

教育助成金等を活用し、県外の先進校や海外の産業教育事情を視察する等、先進的な知識・技術を学ぶ機会を確保するとともに、その成果を家庭科教育研究会等で県内の教員に共有・普及させる必要がある。

○外部連携を円滑に進めるための調整能力の育成

地域や産学官との連携を図るための調整業務を担える力が教員には望まれる。

○質の高い専門指導体制の確立と技術の継承

家庭に関する学科では、生徒が専門的な知識・技術を習得できるようにするため、経験年数や専門分野を考慮した教員配置を行うことにより、実習等における技術継承を円滑に進め、質の高い専門指導体制を確立することが求められる。

(3) 施設・設備の整備

家庭に関する学科の教育環境を整備し、安全を確保しつつ、高度で専門的な実習機会を外部との連携によって創出する。

○教育環境の質的向上と安全性の確保

企業等の設備との乖離を是正し、安全な実習を行うために、実習設備等の計画的な更新・改善が重要となる。

○既設設備の積極的な活用

既設されているアパレルCAD実習装置の積極的かつ効果的な活用が望まれる。

○専門的な学習機会の創出と高度な知識・技術の習得

生徒が専門的な知識や技術を学ぶ機会を創出するために、県内大学や企業等の実験・実習室を高校生が使用できる協定を結び、専門家からの助言が受けられるようにすることが求められる。

(4) 地域産業の継承と創造

地域社会と密接に関わりながら、生徒の学習意欲を喚起し、基礎的な職業意識から地

域の創造への関心を高める。

○専門的な動機付けと職業人としての基礎能力の育成

家庭に関する学科では入学年次に履修させる科目「生活産業基礎」において職業人として必要な基礎的な資質・能力を育成する必要がある。

○地域産業の創造への関心向上と先端技術の理解

生徒が地域の生活産業を創造していくことへの関心を高め、上級学校でより専門的な知識や技術の習得につなげるために、県事業の取組を授業の題材の一つとし、生活産業の中に先端技術がどのように生かされているのかを知ることのできる授業設計を行うことが必要である。

○地域産業への興味・関心の向上と職業意識の醸成

地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習や、継続的な就業体験の機会を設ける必要がある。

○地域産業の再発見と情報発信力の強化

科目「課題研究」等において、生徒が地場産品や伝統工芸品の魅力を深く掘り下げ、その価値を再発見する学習活動を推進することが望まれる。さらに、県内の学校間連携を図り、協働での広報活動や成果発表の場を設けて、地域産業の魅力を校内外に広く情報発信する力の強化が求められる。

(5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

消費者教育において起業家視点を取り入れた教材研究を進め、高校生による講座等の企画運営や、外部のプログラムへの参加を促すことで、多角的な視点と実践力を備えた人材を育成する。

○消費者視点に起業家視点を加えた家庭科の教材研究

消費者教育において、「買う側・使う側（消費者）」の視点に加え、商品やサービスの企画・販売等を「アントレプレナー（起業家）」の視点を統合した教材研究を進める必要がある。

○実践的な企画力や実行力の育成

高校生が学習した内容を生かした企画を考え、主体となって、小・中学生に体験講座等を行う経験を創出することが望まれる。

○外部プログラムを活用した探究心の育成

高校生向けアントレプレナーシップ育成プログラムや探究型の海外留学等への参加

を促す必要がある。

(6) グローバル化への対応

日本の文化と海外の文化の両方を深く理解することで、生徒のグローバルな視野を広げ、将来、多様な背景を持つ人々と協働できる実践力を育成する。

○グローバルな視点の育成と地域文化の国際的発信

日本の生活文化や伝統産業に関する学習内容を充実させ、その上で海外の文化や産業を学ぶ必要がある。さらに、諸外国や地域の衣食住に関する文化などの研究成果を、地域と共有する企画を通じて実践することが望まれる。

○多文化共生社会に対応できる協働性の育成

外国人と同じ職場で働く機会が増加することを鑑み、授業において国際交流や異文化体験の機会を設け、他者との協働による社会貢献や地域体験を行うことが望まれる。

○国際的な視野の拡大と実践力の強化

海外で就業体験や留学を助成する事業等を積極的に活用し、生徒が実際に海外で学ぶ機会を奨励・促進する必要がある。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

家庭科の柔軟な連携力を最大の強みとし、教育内容を専門性の深化と進路の多様化に対応させるとともに、普通科生徒への学びの機会を拡大することで、学科の存在意義と魅力を高める。

○家庭科の特性を活かした地域産業の課題解決と教育の幅の拡大

他の専門学科との親和性が高いという特性を生かし、他の専門学科と併置することで、地域産業の課題に対応した連携を具体化することが求められる。例えば、県内の各地域や産業の課題に対応し、家庭科の「食」の学びと商業科の連携による観光業の活性化、家庭科の「被服」の学びと工業科との連携による繊維産業の活性化などが望まれる。

○生徒の多様な進路希望への対応

就職のみならず上級学校への進学にも対応できる教育課程の工夫が望まれる。

○普通科生徒への生活産業に関する知識・技術の普及

普通科に選択科目として専門教科「家庭」の科目(例:「フードデザイン」「保育基礎」「ファッション造形基礎」「住生活デザイン」など)を積極的に設置し、普通科生徒も生活産業に関わる知識・技術を学べる教育課程の編成を行うことが望まれる。

○学科の教育理念を反映した名称への変更

学科の名称を、自分の人生や生活を創る学科であることを想起させる名称への変更を検討することが求められる。

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

家庭に関する学科は県内の各地域の生活産業を支える人材育成に寄与できる学科として、県内の地域特性に応じた配置を検討する。

○地域の生活産業を支える人材の育成

食や健康への関心の高まり、地域の介護や子育て支援など、家庭・福祉分野の社会的需要は増大傾向にある。家庭に関する学科は県内の各地域の生活産業を支える人材育成に寄与できる学科として、県内の地域特性に応じた配置を検討することが求められる。

7 福祉

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

知識・技術の習得のみならず、福祉マインド、介護従事者としての実践力等を身に付け、多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材を産学官が連携を図りながら育成する。

○福祉マインドの育成

各科目の学習活動や地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動、介護実習、「高校生介護技術コンテスト」(県高等学校福祉教育研究会主催)等を通じて、福祉に関する基礎的・基本的な知識及び技術の習得のみならず、「人間の尊厳」や「人間の多角的な理解」等、福祉マインドを育成することが必要である。

○多職種と協働して介護従事者としての役割を遂行するための能力の育成

介護従事者に必要となる利用者から情報収集しアセスメントできる力、科学的根拠に基づき課題を分析・明確化する力、収集データを支援に活かせる力、多職種と協働するためのコミュニケーション力やマネジメント力といった能力を育成するために、科目「介護総合演習」「介護過程」の学習内容の充実や科目「介護実習」を活用する必要がある。

○介護現場において導入が進む介護テクノロジー等への対応

福祉分野のデジタル化への対応は不可避であり、それらを効果的に活用できる能力を育成するために、生徒が介護DXに先進的に取り組んでいる施設等で実習や講習を行うことが必要である。

○高度な専門知識・技術に対応できる能力の育成

進展する知識や技術に対応するため、各学校と大学等が連携したり、福祉に関する各分野で活躍する職業人等を学校に招いた出前授業を実施する必要がある。

○地域包括ケアシステム^{*67}を支える人材育成

地域包括ケアシステムへの理解を深めるため、地域を知り、地域課題を把握し、高齢者や障害者が抱える課題に対し、高校生が主体的に解決策を考え、地域と協力して実践する学習や、地域の医療・介護の専門家による講義や演習の受講などが必要である。

○多様な福祉ニーズに対応できる資質・能力の育成と産学官連携体制の構築

専門高校と社会福祉協議会、介護福祉士会、福祉施設、大学、企業等が課題を共有し解決に向け連携することが望まれ、県教育委員会と健康福祉部による産学官を繋ぐための取組が求められる。

(2) 教員の資質向上

最新の専門知識と実践的な指導スキルを更新し続け、生徒への教育の質を高める。

○教科指導力の向上

福祉施設や大学等が実施する研修会への積極的な参加に加え、県高等学校福祉教育研究会や総合教育センターの研修等において外部人材を活用した講習会を実施する必要がある。

○先進的な知識・技術の理解と授業への還元

教育助成金等を活用し、他県の福祉系高校や福祉先進国を視察する等、教員の知識や技術を更新したり、海外の福祉事情を学んだりして、授業で生徒に還元することが求められる。

○福祉科教員全体の指導力向上のための教材共有

県高等学校福祉教育研究会を活用し、各学校が実践事例や開発した教材等を共有する必要がある。

○「医療的ケア」の指導教員の持続的な確保

介護福祉士養成校として、指定要件である「医療的ケア」の指導ができる教員を持続的に確保できるように、県教育委員会が県看護協会と継続的に連携していくことが必要である。

(3) 施設・設備の整備

介護ニーズと技術革新に対応できるよう整備・更新し、効率的な運用体制を整える。

○継続的かつ安全な学習環境の整備

実習施設・設備の計画的な更新・修繕を行い、継続的に安全に学べる環境を整備するために、長期的な視点での財政措置が求められる。

○介護DXへの対応と介護福祉士として即戦力化のための最新設備整備

介護の現場での介護DX化に対応し、生徒が高校卒業後、介護福祉士の即戦力として働けるよう、最新の介護テクノロジー（ICT機器、介護ロボット等）を導入することが求められる。

○介護テクノロジーの効率的な活用体制の構築

介護テクノロジーの技術革新が進む中、学校と介護現場との乖離をなくし、デジタル人材を育成するために、企業から最新のICT機器や介護ロボットのリースやレンタルの仕組みを活用したり、導入した機器を学校間で共有し、効率的に活用できる体制を構築

することが望まれる。

(4) 地域産業の継承と創造

福祉人材を安定的に確保し、地域課題の解決に貢献できる人材を育成するために、地域全体で福祉教育の推進を図る。

○福祉人材確保に向けた早期の意識醸成と広報の強化

高校生と小中学生の地域での協働体験活動や、小中学生・保護者・中学校教員を対象とした福祉科の魅力や理解を深める積極的な広報活動を推進する必要がある。また、授業や実習を通し介護DXの現状を生徒が知る機会を設けることで、介護職の古いイメージを払拭し、福祉への関心を高める必要がある。

○地域の福祉人材育成のための支援体制強化

福祉系大学への進学を希望する生徒に対する学習支援、奨学金制度の活用促進、並びに大学との連携による出前授業や講演会などの支援体制を強化することが求められる。

(5)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

生徒が主体的に企画・運営したり、課題解決的な学習を通して、生徒の経営視点と課題解決能力を育成するとともに、経営者講話等でキャリア支援する。

○企画・運営を通じた協働力や調整力、課題解決能力の育成

授業や学校行事の一環として、認知症カフェやミニデイサービス等の企画・運営を生徒が主体となって行う場を設け、協働力や調整力、課題解決能力を実践的に学習できる機会を創出する必要がある。

○福祉経営を担う人材育成とキャリア支援

福祉事業の経営を担う人材を育成するため、介護職から施設経営者や管理者になった方の講話などを通じて、生徒が事業経営のイメージを広げ、自身のキャリアプランを考える機会を創出することが望まれる。

(6) グローバル化への対応

外国人連携や交流等を通じ、異文化理解と多様な価値観への対応力を持つ福祉人材を育成する。

○異文化理解と多様な価値観への対応力育成

異文化理解や多様な価値観への対応力を身につけた福祉人材を育成するために、外国人介護人材や外国人利用者がいる施設と連携し、実践的な学びをする必要がある。

○文化的背景の理解と交流活動

自国の文化の理解を進めるとともに、外部人材を活用した異文化理解の講座や、外国人との交流活動を積極的に行うなど、文化的背景を学ぶ取り組みが必要である。

○外部プログラムを活用した探究心の育成

生徒が海外の福祉事情や先進的な取り組みを学ぶため、探究型の海外留学等を活用し、海外の福祉施設でのインターンシップや実習への参加を促す必要がある。

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

他の専門学科との連携を通じ学びを広げ、福祉マインドを全生徒に育成し、横断的な学びで進路の多様化を図る。

○他の専門学科との連携による学びの拡張

福祉科で得られる学びは介護に関わることだけでなく様々な分野とつながり広げられるため、福祉と食、福祉と農業、福祉とものづくりなど、他の専門学科と連携を図ることで学びを広げていくことが求められる。

普通科生徒への福祉マインドの育成

福祉科と普通科が併置する学校においては、福祉に関する倫理観や基礎知識などを普通科生徒も学べるように教育課程を工夫し、「福祉マインド」を全生徒に育む取り組みを推進することが望まれる。

横断的な学びを通じた進路の多様化

生徒が地域課題を多面的に捉え、進路選択の幅を広げ、福祉科卒業後の多様な進路に対応できるようにするために、他の専門学科や異校種との連携による横断的な学びが望まれる。

学科名称の変更によるイメージ刷新

「福祉科」という名称が持つ旧来的なイメージを刷新し、時代や社会ニーズに即した名称への変更を検討することが求められる。

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

地域の福祉ニーズのバランスを考慮して福祉科を配置する。

全県的な福祉人材の安定的な育成

福祉人材の育成は全県的な課題であり、地域偏在を避けるためにも、地域ごとのバランスを踏まえて福祉科を配置することが求められる。

静岡県産業教育審議会 「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」【概要】

第1章 産業教育を取り巻く現状と課題

- DX・GXによる産業構造転換
- 人口減少・高齢化による人材不足
- 未来志向の産業を創出し、その根幹となる「人材」の確保・育成

第2章 これからの時代に対応した産業教育が目指すべき生徒像

- 1 専門性・応用力・課題解決力
- 2 コミュニケーション、デジタルスキルと豊かな人間性
- 3 地域への愛着と自律的な学びの基盤

第3章 目指すべき生徒像を育成するための学びの方向性

1 社会の急激な変化に主体的に対応できる専門的資質・能力の育成

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
- (2) 教員の資質向上
- (3) 施設・設備の整備

2 県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成

- (1) 地域産業の継承と創造
- (2) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
- (3) グローバル化への対応

3 これからの時代に対応できる学科改善の在り方と少子化に伴う専門高校等の適正な整備

- (1) 魅力的な専門学科等の在り方
- (2) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

第4章 具体的な方策

農業

- ・スマート農業
- ・栽培技術のデータ化
- ・農福連携
- ・生産工程管理(国際基準)

商業

- ・デジタルマーケティング
- ・ビジネス探究プログラム
- ・仮「起業スタートアップ科」
- ・商業×他学科融合

家庭

- ・新たな生活産業を創造
- ・伝統産業の継承
- ・家庭×他学科融合
- ・生活産業との連携強化

第4章 具体的な方策

工業

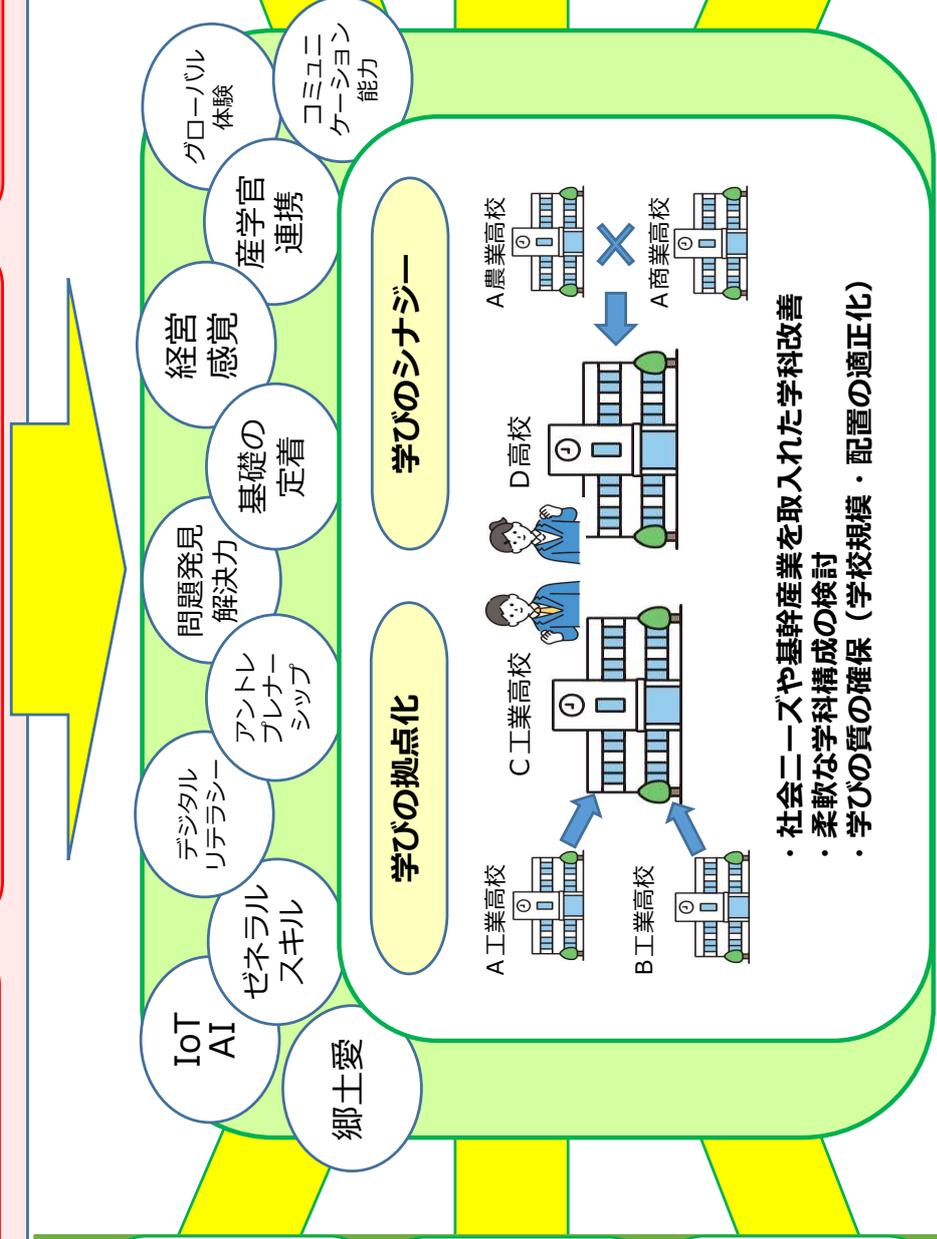
- ・先端技術の実践
- ・産学官連携教育プログラム
- ・単位制専門高校
- ・デュアルシステム

水産

- ・陸上養殖の強化
- ・スマート水産業
- ・ブランド魚の創出
- ・科目「駿河湾学」

福祉

- ・福祉メインドの育成
- ・地域福祉力の強化
- ・介護DX
- ・福祉×他学科融合



- ・社会ニーズや基幹産業を取入れた学科改善
- ・柔軟な学科構成の検討
- ・学びの質の確保(学校規模・配置の適正化)

第1章 産業教育を取り巻く現状と課題

- 1 外部環境の激変と静岡県産業の構造的課題
 - (1) 世界情勢と日本経済の変動
 - (2) 静岡県の産業の現状と成長戦略
 - ア 構造的な強みと課題
 - イ 静岡県産業成長戦略
- 2 産業教育の現状と生徒意識
 - (1) 専門教育の構造的変化と規模の課題
 - ア 募集定員割合の長期的な縮小
 - イ 専門学科の割合の変化
 - (2) 生徒の高い志望意識と学習満足度
 - ア 専門分野への強い関心
 - イ 極めて高い学習満足度
- 3 卒業後の進路と地域への貢献
 - (1) 進路の二極化と専門学科等の役割
 - (2) 就職者の高い地元定着率
- 4 産業教育の構造的課題と地域からのニーズ
 - (1) 教育内容と環境整備の課題
 - ア 社会の変化に対応した学びの高度化・多様化
 - イ 教員の専門性向上と指導体制
 - (2) 地域協議会からの提言とニーズ

第2章 これからの時代に対応した産業教育が目指すべき生徒像

- 1 専門性・応用力・課題解決力
 - 基礎技術とデジタル活用の両立
 - 多角的かつ経営的な視点
 - 課題解決の実行力
- 2 コミュニケーション、デジタルスキルと豊かな人間性
 - 実践的な対話力と協調性
 - デジタルリテラシーと倫理観
 - 自己理解とチャレンジ精神
- 3 地域への愛着と自律的な学びの基盤
 - 地域貢献への強い意志
 - 自律的な学びの継続

第3章 目指すべき生徒像を育成するための学びの方向性

- 1 社会の急激な変化に主体的に対応できる専門的資質・能力の育成
 - (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

- 専門教育の基礎知識・技術の定着
- DX やデジタルリテラシーの基礎知識（AI、通信技術、データ分析等）の習得と活用
に必要となる思考力・判断力の涵養
- 高等教育機関等で構成するコンソーシアムの活用
- 先端機器に「触れる」、「体験する」機会の創出
- 外部リソース・地域企業との連携・コーディネーターの活用による実践的教育

(2) 教員の資質向上

- 生徒の主体性を育む指導法や探究型授業展開についての研修
- デジタルスキルを高めるための研修機会の創出（デジタル研修等）

(3) 施設・設備の整備

- 安心・安全な施設・設備

2 県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成

(1) 地域産業の継承と創造

- 静岡県内各地域の特色ある産業を活かした専門教育と「郷土愛」の育成
- 専門スキルとゼネラルスキルのバランスある育成
- 地域産業や企業の視点・知識・技術・価値観を取り入れた深い学びと実践活動
- サステナビリティ（持続可能性）や環境変化への適応能力の育成

(2)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

- 商業×工業など異分野連携による経営視点を養う学び
- 自己理解と継続学習のキャリア教育

(3) グローバル化への対応

- 世界を視野に入れた専門分野の学び
- 異文化体験（外国の文化やビジネス環境の体験 等）と多様性のある環境（外国人学校、特別支援学校 等）での学習

3 これからの時代に対応できる学科改善の在り方と少子化に伴う専門高校等の適正な整備

(1) 魅力的な専門学科等の在り方

- 社会ニーズの変化に呼応した積極的な学科改善
- 各学科・高校の強みを活かした連携の強化
- 時代のニーズを捉えた名称の見直し
- 産学連携カリキュラムの展開

(2) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

- 学校規模と配置の適正化
- 柔軟な学科構成の検討
- 教育の多様性の確保と再編整備の方向性
- 普通科と専門学科の統合による相乗効果
- 同一専門学科の集約による教育資源の集中
- 異なる専門学科の統合による分野横断的な学びの創出
- 総合学科の小規模化対策と改編の検討

第4章 各専門学科等における具体的な方策

1 共通

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
 - 高度外部人材、産学官との連携強化
 - 先端設備の活用
 - 高大接続
- (2) 教員の資質向上
 - 教員の専門性向上と産業界との連携による教育の高度化
 - デジタル化への対応
 - グローバルな視点の導入
- (3) 施設・設備の整備
 - 技術進化に対応した設備更新
 - 先端機器の導入と更新
 - ファブスペース等の地域開放
- (4) 地域産業の継承と創造（郷土愛の醸成を含む）
 - 地域資源の活用と横断的展開
 - 産学官連携コーディネーター
 - 生徒による地域貢献活動
 - 特別支援学校との連携
- (5)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
 - 探究的思考の育成と実践
 - 起業家との交流
 - 外部コンテストへの積極的な参加
- (6) グローバル化への対応
 - 外国人との交流機会の創出
 - 海外への派遣・受入の充実
 - 専門分野の外国語活用
- (7) 魅力的な専門学科等の在り方
第3章3(1)に同じ
- (8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備
第3章3(2)に同じ

2 農業

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
 - 未来を拓く農業人材の育成
 - スマート農業対応力の育成・強化
 - 産学官連携と先端設備の活用
 - 総合学科における農業科目の展開

- (2) 教員の資質向上
 - 指導体制の強化と外部人材の活用
 - 研修のデジタル化・柔軟化
 - 授業のデジタル化と実践事例の共有
 - 教員長期派遣研修の常設化
- (3) 施設・設備の整備
 - 安全・安心とウェルビーイングの確保
 - GX 施設を活用したイノベーター育成と地域連携
 - 効率的・計画的な導入と更新
- (4) 地域産業の継承と創造
 - 産学官連携による新たな教育システム構築
 - 地域に根差したカリキュラム・マネジメント推進
 - 農福連携の推進と地域拠点化
 - 体験的・実践的学習の充実と進路への反映
- (5)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
 - STEAM 教育等による多角的思考の育成
 - 社会連携を通じた実践的なビジネス感覚の育成
 - 地域を対象とした技術教育センターの創設
- (6) グローバル化への対応
 - 農林業の国際化に対応する教育カリキュラムの構築
 - 国際交流の強化と異文化理解の促進
- (7) 魅力的な専門学科等の在り方
 - 校種に応じた農業教育の役割の明確化
 - 大学科の枠組みを超えた新学科の設置検討
 - 学校間・学科間連携の強化と制度化
 - 専門職大学との連携・一貫カリキュラム
 - 産学官連携による実践的教育の魅力化
 - 学びの機会と受け入れの検討
- (8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備
 - 広域教育拠点の維持・強化
 - 地域特産に特化した教育内容への刷新

3 水産

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
 - 産学官連携による水産人材育成システムの構築
 - 現代の水産業に不可欠なスマート水産業への対応
 - 高付加価値化・経営（多角化）への対応
- (2) 教員の資質向上
 - 教員の専門的知識・技術の向上

○実験・実習技術の伝承と共有化

(3) 施設・設備の整備

○施設・設備の安全確保と次世代技術への対応

○スマート水産業に対応した環境整備と外部連携の促進

(4) 地域産業の継承と創造

○生徒の主体的な参画と体験学習の推進

○外部連携を促進する体制・人材の整備

(5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成

○経営・マーケティング教育の推進と実務的学習機会の創出

○若手経営者との交流と産業界へ学習成果の発信

○産学官連携による新技術・新商品共同開発とアイデア発信の推進

(6) グローバル化への対応

○国際航海・オンライン交流等による国際交流の充実と推進

○全ての学びを通じた異文化理解と時事の日常的な導入

(7) 魅力的な専門学科等の在り方

○地域資源を活用した学校設定科目の開発

○産学連携による6次産業化に対応した学科の構築

(8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備

○専門性と汎用性を両立した人材の育成

○地域志向の施設整備と教科連携の推進

○水産業の維持・発展を支える教育資源の効率的活用と施設・設備の充実

4 工業

(1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応

○次世代ものづくり技術者育成

○高度なものづくり学習と産学官協働

○実践的な教育課程の編成

(2) 教員の資質向上

○実践的長期研修

○伝統と新技術の継承

○民間活力の活用強化

○ロジカル指導力強化研修

(3) 施設・設備の整備

○施設・設備の相互活用

○デジタル化に対応する整備と契約の在り方

(4) 地域産業の継承と創造

○産学官連携の戦略的推進体制の構築

○実践的学習機会の充実と教育課程の弾力的運用

○地域産業の魅力と意義を伝える啓発機会の創出

- (5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
 - ビジネス実践機会の拡充
 - 先端技術環境の利用
- (6) グローバル化への対応
 - 海外インターンシップの拡大と充実
 - 専門外国語の強化
 - ものづくり交流機会の設定
- (7) 魅力的な専門学科等の在り方
 - 専門技術習得期間の長期化
 - 個別最適な学びの実現
 - 学校設定科目の活用
 - 研究指定校の成果の最適化
- (8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備
 - 既存校の質的向上と学科編成
 - 学科間連携による地域課題解決
 - クロスカリキュラムの導入
 - 地域資源探究と中高連携の強化

5 商業

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
 - 確かなキャリア形成への接続
 - ビジネス環境の変化に対応し、学び続けられる人材を育成する探究の充実
 - 職業人として必要な倫理観や情報活用能力を有する人材の育成
 - 外部連携の持続と拡張による実践的な学びの充実
- (2) 教員の資質向上
 - 社会の変化に対応した専門的能力の育成
 - カリキュラム・マネジメントやキャリア教育に関する意識と実践力の向上
 - 新しい指導方法の研究継続と指導力の向上
- (3) 施設・設備の整備
 - ビジネス実務の変化に対応できる技術の習得と実践的な学習の実現
- (4) 地域産業の継承と創造
 - 地域産業の継承と創造を担う人材の育成
 - キャリア教育の強化と地元就職や地域貢献への意識の向上
- (5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
 - アントレプレナーシップを醸成する学びの支援体制の構築
 - 経営感覚と実務スキルを醸成する授業実践
- (6) グローバル化への対応
 - グローバル意識や外国語活用意識の向上とリスニングやスピーキングの重視
 - 国際交流を中心としたグローバルな視点の養成

- (7) 魅力的な専門学科等の在り方
 - 新しい学科・コースの設置や専門教育プログラムの導入
- (8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備
 - 高度化や多様性に対応した専門教育の提供と小規模校における質の高い学びの確保
 - 複合的な視点を持ち、ビジネスをリードする人材の育成
 - 多様な学習経験の単位認定

6 家庭

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
 - 高度化・複雑化する社会に対応できる職業人の育成と専門性の土台固め
 - 専門的な知識と技術の深化・総合化
 - 主体的な学習意欲と自己肯定感の向上
 - 職業人としての問題解決能力の育成
 - 最新の知識・技術の習得と実践力の強化
 - 外部連携を円滑にするための教員支援体制の構築
 - 高校での学びを活かした高大接続
- (2) 教員の資質向上
 - 現代の教育課題に対応できる指導力と継続的な更新
 - 先進的な教育実践の獲得と普及
 - 外部連携を円滑に進めるための調整能力の育成
 - 質の高い専門指導体制の確立と技術の継承
- (3) 施設・設備の整備
 - 教育環境の質的向上と安全性の確保
 - 既設設備の積極的な活用
 - 専門的な学習機会の創出と高度な知識・技術の習得
- (4) 地域産業の継承と創造
 - 専門的な動機付けと職業人としての基礎能力の育成
 - 地域産業の創造への関心向上と先端技術の理解
 - 地域産業への興味・関心の向上と職業意識の醸成
 - 地域産業の再発見と情報発信力の強化
- (5) アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
 - 消費者視点に起業家視点を加えた家庭科の教材研究
 - 実践的な企画力や実行力の育成
 - 外部プログラムを活用した探究心の育成
- (6) グローバル化への対応
 - グローバルな視点の育成と地域文化の国際的発信
 - 多文化共生社会に対応できる協働性の育成
 - 国際的な視野の拡大と実践力の強化

- (7) 魅力的な専門学科等の在り方
 - 家庭科の特性を活かした地域産業の課題解決と教育の幅の拡大
 - 生徒の多様な進路希望への対応
 - 普通科生徒への生活産業に関する知識・技術の普及
 - 学科の教育理念を反映した名称への変更
- (8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備
 - 地域の生活産業を支える人材の育成

7 福祉

- (1) 職業に必要な知識・技術等の高度化・複雑化への対応
 - 福祉マインドの育成
 - 多職種と協働して介護従事者としての役割を遂行するための能力の育成
 - 介護現場において導入が進む介護テクノロジー等への対応
 - 高度な専門知識・技術に対応できる能力の育成
 - 地域包括ケアシステムを支える人材育成
 - 多様な福祉ニーズに対応できる資質・能力の育成と産学官連携体制の構築
- (2) 教員の資質向上
 - 教科指導力の向上
 - 先進的な知識・技術の理解と授業への還元
 - 福祉科教員全体の指導力向上のための教材共有
 - 「医療的ケア」の指導教員の持続的な確保
- (3) 施設・設備の整備
 - 継続的かつ安全な学習環境の整備
 - 介護 DX への対応と介護福祉士として即戦力化のための最新設備整備
 - 介護テクノロジーの効率的な活用体制の構築
- (4) 地域産業の継承と創造
 - 福祉人材確保に向けた早期の意識醸成と広報の強化
 - 地域の福祉人材育成のための支援体制強化
- (5)アントレプレナーシップと経営感覚の醸成
 - 企画・運営を通じた協働力や調整力、課題解決能力の育成
 - 福祉経営を担う人材育成とキャリア支援
- (6) グローバル化への対応
 - 異文化理解と多様な価値観への対応力育成
 - 文化的背景の理解と交流活動
 - 外部プログラムを活用した探究心の育成
- (7) 魅力的な専門学科等の在り方
 - 他の専門学科との連携による学びの拡張
 - 普通科生徒への福祉マインドの育成
 - 横断的な学びを通じた進路の多様化

学科名称の変更によるイメージ刷新

- (8) 少子化や地域産業を考慮した適正な専門高校等の整備
全県的な福祉人材の安定的な育成

(参考)用語解説

<はじめに>

- *1 【Society 5.0】狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く新たな社会。
- *2 【AI】コンピュータを用いて、人間の知的な情報処理 (学習、推論、判断など) を模倣する技術やソフトウェア。
- *3 【IoT】従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ (家電、車、建物など) がネットワークに接続され、相互に情報をやり取りする仕組み。
- *4 【DX】データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革すること。
- *5 【GX】脱炭素社会の実現に向けて、化石燃料中心の経済・社会構造を、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー中心へと変革すること。
- *6 【ウェルビーイング】身体的、精神的、そして社会的に、良好で満たされた状態。
- *7 【アドバンスト・エッセンシャルワーカー】社会の維持に不可欠なエッセンシャルワーカー (労働者) のうち、デジタル技術や専門知識を駆使して、より高度なサービスを提供する人々。

<第1章>

- *8 【サプライチェーン】原材料の調達から、製造、在庫管理、配送、販売を経て、最終消費者に届くまでの全行程の連鎖。
- *9 【エッセンシャル】欠くことのできないさま。本質的。不可欠。
- *10 【エッセンシャルワーカー】社会生活を維持する上で欠かせない職務に従事している労働者。
- *11 【アドバンスト】進歩した。進んだ。高度な。
- *12 【ICT】情報通信技術。IT (情報技術) に「通信 (コミュニケーション)」の要素を加えた言葉。
- *13 【静岡県産業成長戦略 2025】静岡県が策定した、2025 年をターゲットイヤーとする産業振興の指針。
- *14 【スタートアップ】新たなビジネスモデルを開発し、短期間で急成長を目指す設立間もない企業。社会にイノベーション (革新) をもたらす高い志と成長性を持つものを指す。
- *15 【実学教育】実生活や社会で役立つ技能や知識を習得させる教育

<第2章>

- *16 【社内起業】企業が既存の事業とは別に、社内の人材や経営資源を活用して新しい事業を立ち上げること。「イントラプレナー (社内起業家)」とも呼ばれる。

- *17【デジタルリテラシー】コンピュータやインターネットなどの ICT（情報通信技術）を、正しく、かつ効果的に使いこなすことができる能力。

< 第 3 章 >

- *18【外部リソース】組織内部ではなく、社外や組織外にある人材、技術、資金、設備などの経営資源のこと。
- *19【産学官連携コーディネーター】産業界・学界・行政等、異なる分野の組織を仲介し、共同研究や技術移転をスムーズに進めるための調整役。
- *20【探究型授業展開】教師が一方的に教えるのではなく、生徒自らが問いを立て、調査や議論を通じて解決策を見つける学習スタイルを、授業として実施・展開すること。
- *21【デジタルネイティブ】生まれながらにコンピュータやインターネットが普及した環境で育った世代。
- *22【IT】コンピュータや通信ネットワークを利用して、情報の保存、処理、伝達などを行う技術の総称。
- *23【ゼネラルスキル】特定の職種に限らず、どんな仕事でも必要とされる汎用的な能力。コミュニケーション力、論理的思考力、問題解決力などを指す。
- *24【サステナビリティ】持続可能性。環境を破壊せず、将来の世代にわたって資源や社会を維持し、発展し続けることができる性質のこと。
- *25【SDGs】持続可能な開発目標。2015年の国連総会で採択された、2030年までに達成すべき17の国際目標。貧困の撲滅や気候変動対策などが含まれる。
- *26【アントレプレナーシップ】起業家精神。新しい事業を創造しようとする意欲や、リスクを恐れず困難に立ち向かう精神、創造的な姿勢のこと。
- *27【ISO】国際標準化機構。電気・電子技術分野を除く全産業分野の国際規格を策定する国際機関。または、その機関が定めた ISO 9001（品質管理）や ISO 14001（環境管理）の規格そのものを指す。

< 第 4 章 共通 >

- *28【植物工場】施設内で植物の生育環境（光・温度・湿度・二酸化炭素濃度・養水分など）を制御して、野菜などを計画的に周年生産するシステム。
- *29【ファブスペース】デジタルからアナログまで、多様な工作機械を備えた市民に開放されたものづくり拠点

< 第 4 章 農業 >

- *30【みどりの食料システム戦略】農林水産省が策定した政策で、2050年までに「生産力向上」と「持続可能性」を両立させ、環境負荷を低減しながら食料・農林水産業を強化することを目指している。

- *31【スマート農業】AI・ロボットなどの先端技術を活用し、農業の省力化・効率化・高品質化・生産性向上を目指す新しい農業。
- *32【センシング機器】光、温度、二酸化炭素などの情報を検知し数値化するスマートセンシング機器と、遠く離れた場所から対象機器に触れずに操作するリモートセンシング機器がある。
- *33【水耕栽培施設】土を使わずに水と液体肥料（養液）を用いて植物を育てるための設備。
- *34【GX 施設】GX（グリーントランスフォーメーション）施設とは、脱炭素化社会の実現に向けて、脱炭素化や再生可能エネルギーの利用を推進するための施設。
- *35【イノベーター】新しいアイデアや技術等をいち早く自ら進んで試し、採用する革新的な人。
- *36【カリキュラム】学校の教育目標に向けて、どのような教育内容にしたりどれくらいの授業時数にしたりするのかをまとめた計画のこと。
- *37【STEAM 教育】Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の5分野を横断的に学び、実社会の課題発見・解決や新たな価値創造を目指す教育。
- *38【GAP】「農業生産工程管理」とも呼ばれ、食品安全・環境保全・労働安全などを守り、持続可能な農業を目指すための生産管理手法や基準のこと。
- *39【カーボンクレジット】主に企業間で温室効果ガスの排出削減量を売買できる仕組みのこと。
- *40【HACCP】食品の安全を確保するための衛生管理手法のこと。食品の製造から提供まで全工程で監視・記録する。
- *41【FSC】森林の適切な管理と、その森林から作られた製品が適切に加工・流通されていることを認証する国際的な制度。
- *42【学校設定科目】学習指導要領で定められた科目以外に、各学校が地域や生徒の実態に合わせて独自に設定できる科目。
- *43【グランドデザイン】学校を目指す将来像（育成したい生徒像、学校の姿）と、その実現に向けた教育活動全体の基本構想をまとめたもの。

< 第4章 水産 >

- *44【スマート水産業】AI・ロボットなどの先端技術を活用し、水産業の省力化・効率化・高品質化・生産性向上を目指す新しい水産業。
- *45【MaOI】マリンオープンイノベーションプロジェクト（MaOI 機構）は、静岡県が海洋資源を活用し、産業振興と環境保全を両立させる「Blue Economy」拠点形成を目指すプロジェクト。
- *46【6次産業化】農林漁業者（1次産業）が、生産だけでなく加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも一体的に関わり、付加価値を高めて所得向上や地域活性化を目指す取組。

< 第 4 章 工業 >

- *47【次世代科学スタンダード(NGSS)】Next Generation Science Standards の略。米国で策定された科学教育の枠組み。科学的な理論と工学的な実践を一体的に学ぶことを重視した教育指針のこと。
- *48【デュアルシステム】学校での座学と企業での長期・継続的な実習を組み合わせ、理論と実践を並行して学ぶ教育システムのこと。
- *49【P-TECH】Pathways in Technology Early College High School の略。企業、高校、高等教育機関が連携し、高度な専門技術分野における、高校から専門教育までを接続させた一貫教育モデルのこと。
- *50【クロスカリキュラム】複数の専門分野や教科の枠組みを越えて、共通の課題やテーマを横断的・総合的に学ぶ学習活動のこと。

< 第 4 章 商業 >

- *51【キャリア形成力】生涯にわたるキャリアを形成していくため、必要な知識や技能を身に付け、変化に対応しながら主体的に自己のキャリアを設計・選択・決定し、能力開発に取り組む力。自己理解、仕事理解、社会人基礎力などが含まれる。
- *52【商業の各分野】「高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 商業編」において、専門科目の構成として示される「マーケティング」「マネジメント」「会計」「ビジネス情報」の 4 つを指す。これらはビジネス活動を体系的に理解し、課題を解決するために必要な専門的知識・技術として定義され、商業教育における学習の柱となっている。
- *53【デジタルマーケティング】デジタル技術を活用して行われるマーケティング活動の総称。Web サイト、SNS、Eメール、アプリなどのデジタルチャネルを通じて顧客との関係を構築し、購買行動やブランド体験を促進・最適化する取組を指す。
- *54【データ分析ツール】収集された大量のデータを統計的な手法や AI 技術を用いて解析し、ビジネス上の意思決定や課題解決に役立てるため、ビジネスの現状をグラフや表で分かりやすく表示するツール。傾向把握、予測、最適化などに用いられる。
- *55【クリエイティブツール】創造的な活動を支援するためのソフトウェアやアプリケーション。デザイン、動画編集、音楽制作、イラスト制作など、多様なデジタルコンテンツの制作に用いられ、個人の表現力や発想力の具現化を助ける。
- *56【バーチャルインターンシップ】企業の就業体験をオンライン上で実施するもの。時間や場所の制約を受けずに、企業の業務内容や職場の雰囲気疑似体験したり、遠隔でプロジェクトに参加したりすることを指す。
- *57【ビジネスシミュレーション】現実の経営やビジネス上の問題をモデル化し、模擬体験する手法。意思決定の結果を数値等で可視化し、経営判断や戦略的思考を養う。リスクのない環境で試行錯誤を繰り返し、課題解決能力や経営感覚を実践的

に習得することを目的とする。

- *58【グローバルビジネス体験】海外の企業や市場を対象としたビジネス活動を体験的に学ぶプログラム。異文化理解や多角的な視点を養い、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力を育成することを目的とする。
- *59【創業支援機関】新たな事業を始めようとする者に対し、事業計画の策定、資金調達、販路開拓、専門家の紹介などの支援を行う公的または民間の組織。インキュベーション施設、商工会議所、よろず支援拠点、地域金融機関などがこれにあたる。
- *60【キャリア教育アドバイザー】主に学校でのキャリア教育を支援するために、外部から参画するアドバイザーを指す。生徒への助言や教職員の支援、学校と社会の橋渡しなど活動は多岐にわたる。
- *61【スタートアップ拠点】新しいビジネスモデルで急成長を目指す企業の創出と成長を支援するための場所やコミュニティ。起業家、投資家、支援機関などの交流を促進し、イノベーションの創出を目的とする。
- *62【企業プロジェクト】企業が抱える実際の課題や、企業と連携して取り組むテーマを設定し、学生等がチームで企画立案や解決策の検討を行う実践的な学習活動。社会性や協調性、問題解決能力の育成に役立つ。

< 第4章 家庭 >

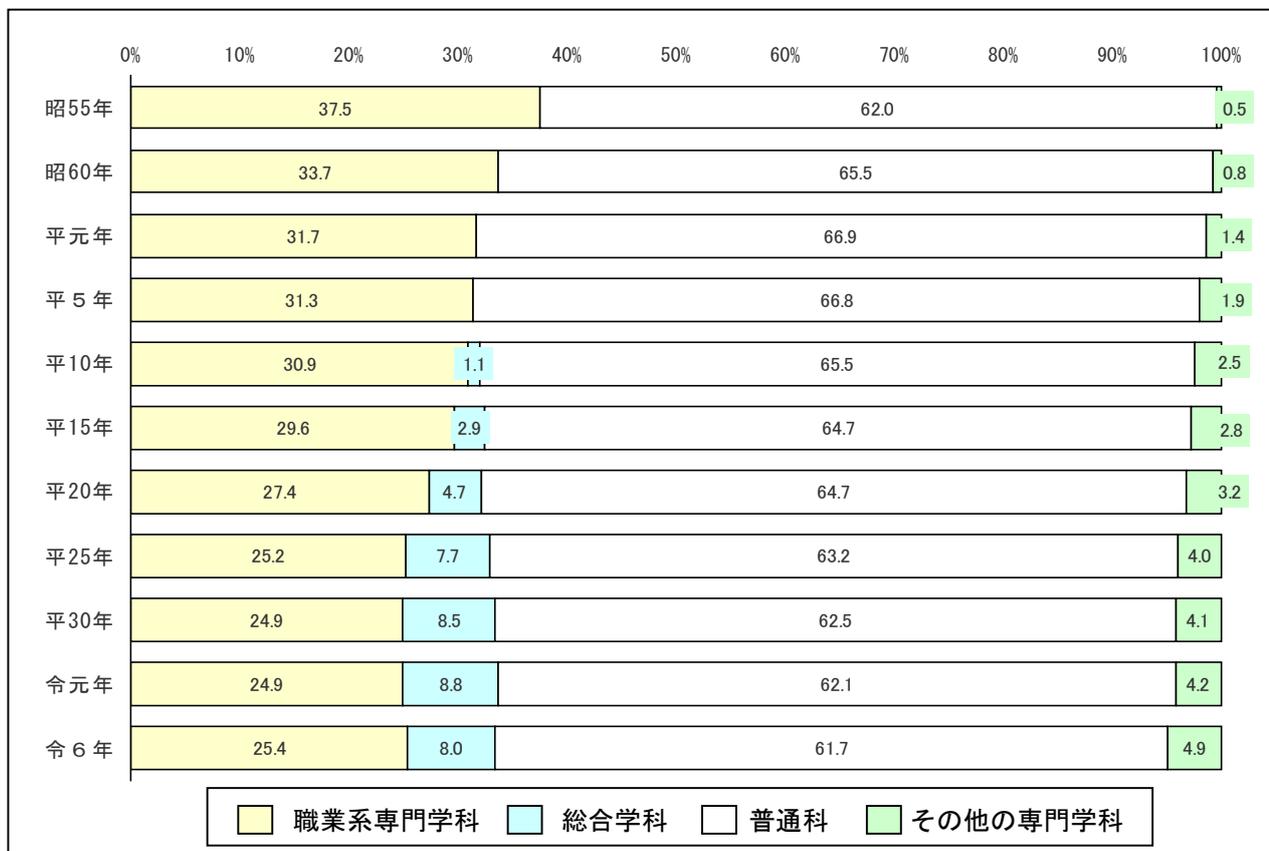
- *63【共通教科「家庭」】各学科に共通する教科としての家庭科（ここでは共通教科「家庭」）は、「家庭基礎」と「家庭総合」の2科目がある。
- *64【専門教科「家庭」】主として専門学科において開設される教科「家庭」（ここでは専門教科「家庭」）は、「生活産業基礎」等21科目で構成されている。
- *65【ホームプロジェクト】教科の内容に関係する課題を家庭生活の中から発見し、課題解決を目指して主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習活動。
- *66【学校家庭クラブ活動】専門教科「家庭」の「課題研究」等に位置付けられた教育活動。学校や地域の生活の中から課題を見だし、課題解決を目指して、グループで主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習活動。

< 第4章 福祉 >

- *67【地域包括ケアシステム】重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

産業教育の現状と生徒意識

1 本県の募集定員に占める「職業に関する専門学科」の割合（全日制公立高校）



2 本県の大学科別設置校数と募集定員（全日制公立高校 令和6年度）

学科	高校数		募集定員		構成比(%)
	単独校(校)	学科併設校(校)	学級数(校)	人員(人)	
農業に関する学科	3 (1)	2	18	720	4.00
水産に関する学科	1		5	200	1.11
工業に関する学科	6	4	44	1,760	9.77
商業に関する学科	5	9	43	1,720	9.55
家庭に関する学科		1	1	40	0.22
福祉科		4	4	140	0.78
総合学科	7	2	36	1,440	8.00
普通科	32 (3)	27	278	11,110	61.69
理数に関する学科		11	11	440	2.44
体育に関する学科		1	1	40	0.22
芸術科		3	3	120	0.67
英語科		1	1	40	0.22
国際科		3	3	120	0.67
その他		1	3	120	0.67
計	54 (4)	実数 30	451	18,010	100

※ () 内の数字は、分校を外数で示す。

3 本県の設置学科一覧（令和6年4月現在）

		公 立	私 立
1 専 門 教 育 を 主 と 関 する 学 科	職 業 に 関 する 学 科	1 園 芸 科 (1)	
		2 食 品 科 学 科 (3)	
		3 生 活 科 学 科 (2)	
		4 環 境 科 学 科 (2)	
		5 生 産 流 通 科 (2)	
		6 生 産 生 産 科 (1)	
		7 生 産 科 (2)	
		8 園 芸 デ ザ イン 科 (1)	
		9 動 物 科 学 科 (1)	
		10 ラ イ フ デ ザ イン 科 (1)	
		11 産 業 マ ネ ジ メ ン ト I 科 (1)	
		12 森 林 ・ 環 境 科 (1)	
1 専 門 教 育 を 主 と 関 する 学 科	職 業 に 関 する 学 科	1 裁 培 漁 業 科 (1)	
		2 食 品 科 学 科 (1)	
		3 流 通 情 報 科 (1)	
		4 海 洋 情 報 科 (1)	
		1 機 械 科 ※ 2 (6)	1 自 動 車 工 業 科 (1)
		2 電 子 機 械 科 ※ 1 (3)	2 工 学 探 究 科 (1)
		3 電 気 科 (4)	
		4 電 子 科 (1)	
		5 電 子 ロ ボ ッ ト 科 (1)	
		6 電 子 電 気 科 ※ 1 (1)	
		7 情 報 技 術 科 ※ 1 (2)	
		8 情 報 シ ス テ ム 科 (1)	
9 情 報 電 子 科 (1)			
10 創 造 工 学 科 (1)			
11 建 築 工 学 科 (3)			
12 建 築 デ ザ イン 科 (1)			
13 環 境 設 備 科 ※ 1 (1)			
14 土 木 工 学 科 (1)			
15 都 市 工 学 科 (1)			
16 都 市 基 盤 工 学 科 (1)			
17 都 市 環 境 工 学 科 (1)			
18 シ ス テ ム 化 学 科 ※ 1 (2)			
19 デ ザ イン 科 (1)			
20 産 業 マ ネ ジ メ ン ト II 科 (1)			
21 理 数 工 学 科 (1)			
22 機 械 工 学 科 (3)			
23 ロ ボ ッ ト 工 学 科 (2)			
24 電 気 工 学 科 (1)			
25 電 気 情 報 工 学 科 (1)			
26 電 子 物 質 工 学 科 (1)			
27 理 数 化 学 科 (1)			
28 電 気 電 子 工 学 科 (1)			
29 電 気 電 子 科 ※ 1 (1)			
30 数 理 工 学 科 ※ 1 (1)			
31 情 報 工 学 科 (1)			
32 建 築 設 備 工 学 科 (1)			
33 工 業 科 (1)			
1 専 門 教 育 を 主 と 関 する 学 科	職 業 に 関 する 学 科	1 商 業 理 科 (7)	1 商 業 科 (1)
		2 情 報 処 理 科 (2)	2 ビ ジ ネ ス 科 (1)
		3 情 報 ビ ジ ネ ス 科 (2)	3 情 報 ビ ジ ネ ス 科 (2)
		4 総 合 ビ ジ ネ ス 科 ※ 1 (4)	4 情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科 (1)
		5 ビ ジ ネ ス 探 究 科 (1)	5 I C T 科 (1)
		6 産 業 マ ネ ジ メ ン ト III 科 (1)	6 I T ビ ジ ネ ス 科 (1)
		7 創 造 ビ ジ ネ ス 科 (1)	
		8 ビ ジ ネ ス マ ネ ジ メ ン ト 科 (1)	
1 専 門 教 育 を 主 と 関 する 学 科	職 業 に 関 する 学 科	1 生 活 創 造 デ ザ イン 科 (1)	1 家 政 科 (1)
			2 食 物 科 (1)
1 専 門 教 育 を 主 と 関 する 学 科	職 業 に 関 する 学 科		1 看 護 科 (1)
			1 福 祉 科 (3)
2 総 合 学 科	職 業 に 関 する 学 科	1 福 祉 科 (4)	1 福 祉 科 (3)
2 総 合 学 科	1 総 合 学 科 (9)	1 総 合 学 科 (1)	
3 普 通 教 育 を 主 と 関 する 学 科	職 業 に 関 する 学 科	1 普 通 科 (62)	1 普 通 科 (38)
			2 夢 み ら い 科 (1)
そ の 他 の 専 門 学 科	外国語に関する学科	1 英 語 科 (1)	
	理数に関する学科	1 理 数 科 (9)	1 理 数 科 (1)
		2 理 工 科 (1)	
		3 科 学 探 究 科 (1)	
	英数に関する学科		1 英 数 科 (5)
	芸術に関する学科	1 芸 術 科 (3)	1 美 術 デ ザ イン 科 (1)
		2 美 術 工 芸 デ ザ イン 科 (1)	
		3 美 術 科 (1)	
		4 創 造 デ ザ イン 科 (1)	
国 際 に 関 する 学 科	国 際 に 関 する 学 科	1 国 際 科 (2)	1 国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科 (1)
		2 グ ロ ー バ ル 科 (1)	
体 育 に 関 する 学 科	体 育 に 関 する 学 科	1 ス ポ ー ツ 探 究 科 (1)	
そ の 他 専 門 教 育 に 関 する 学 科	そ の 他 専 門 教 育 に 関 する 学 科	1 総 合 探 究 科 (1)	1 教 養 科 学 科 (1)
			2 文 理 探 究 科 (1)

()内の数は学校数(分校を含む)

※ 募集停止の学校数

5 専門教育に関する生徒アンケート調査

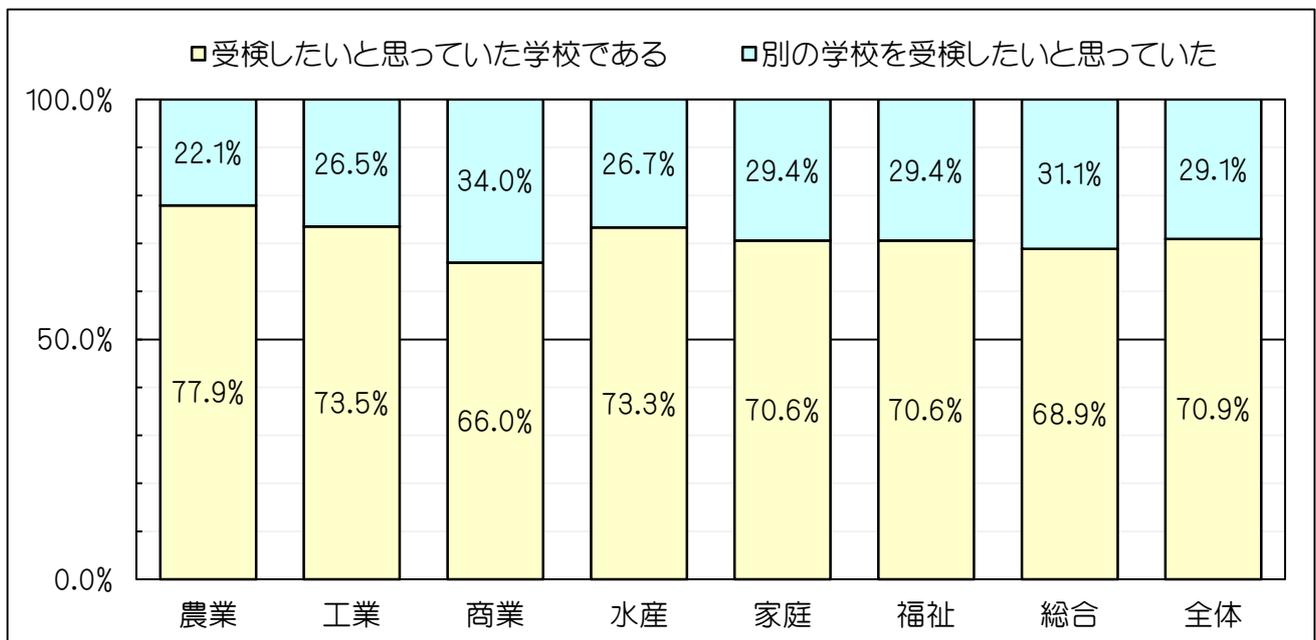
(1) アンケート概要

- ・職業に関する専門学科（全日制）及び総合学科に所属している全生徒
- ・調査期日：令和6年10月
- ・Google フォームを利用したWEB アンケート
- ・回答数及び回答率

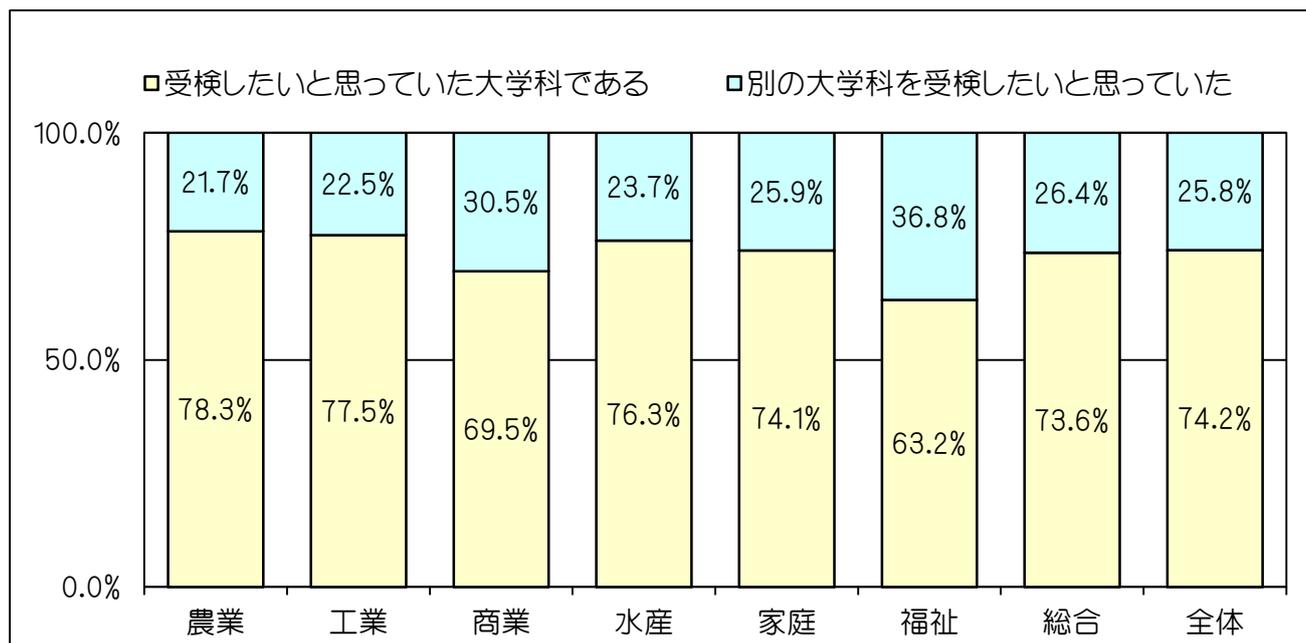
	対象者数 ※5月1日現在	回答数	回答率
農業	2,084人	1,707人	81.9%
工業	5,019人	3,425人	68.2%
商業	5,062人	3,251人	64.2%
水産	519人	135人	26.0%
家庭	93人	85人	91.4%
福祉	291人	201人	69.1%
総合	4,261人	2,760人	64.8%
総計	17,329人	11,564人	66.7%

(2) 調査結果

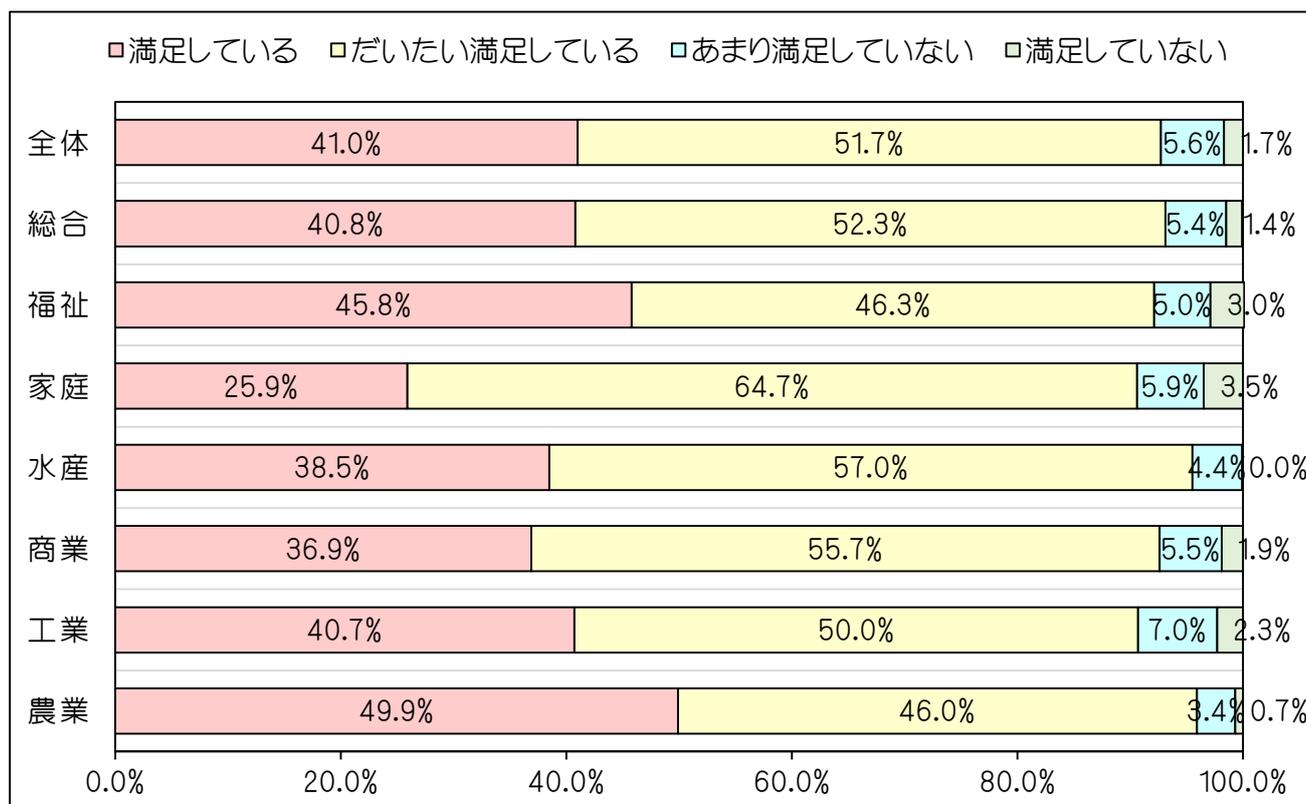
ア あなたが現在在籍している学校は、あなたが中学時代、志望校を検討するにあたり、中学3年生の4月時点で受検したいと思っていた学校ですか。



イ あなたが現在在籍している大学科は、あなたが中学時代、志望校を検討するにあたり、中学3年生の4月時点で受検したいと思っていた大学科ですか。



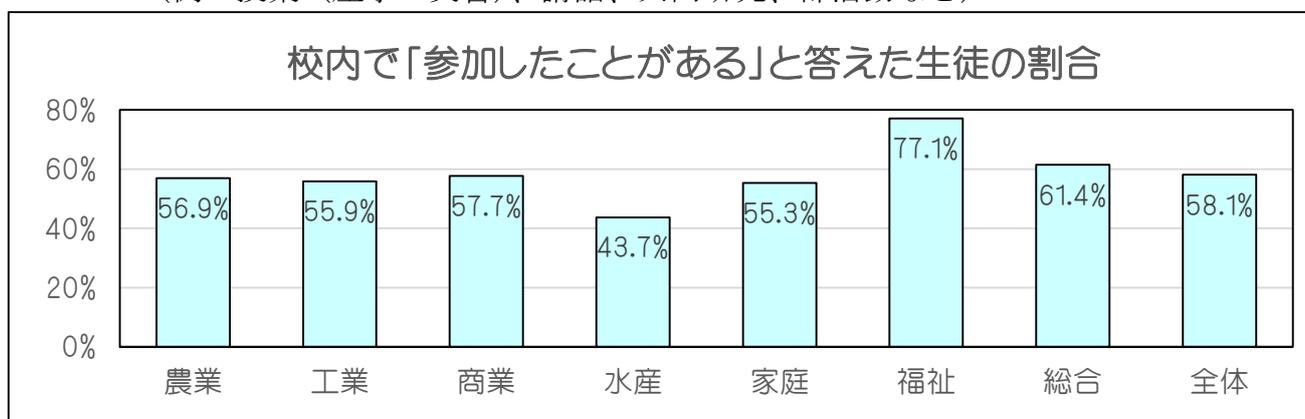
ウ あなたは、高校での専門学科の学習に満足していますか。



エ あなたは、高校入学後、外部（地域、企業、行政、大学等）の方との取組に参加したことが1度でもありますか。

※校内で実施されたものに限る。

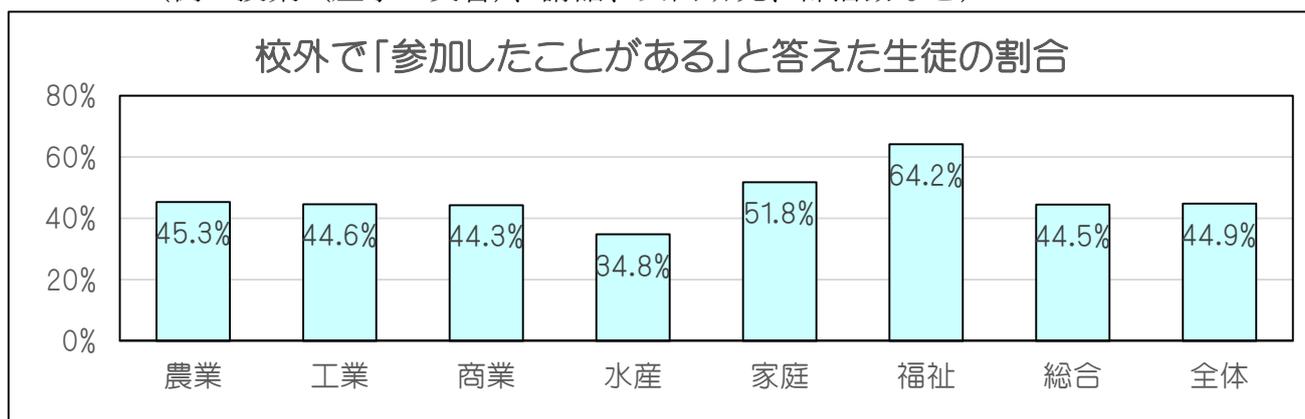
（例：授業（座学・実習）、講話、共同研究、部活動など）



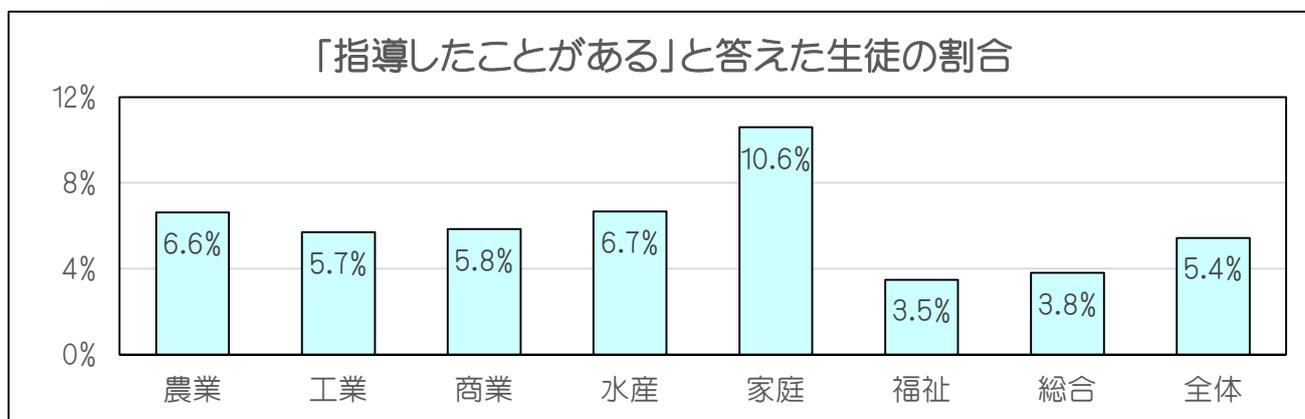
オ あなたは、高校入学後、校外に出向いて、外部（地域、企業、行政、大学等）の方との取組に参加したことが1度でもありますか。

※校外で実施されたものに限る。

（例：授業（座学・実習）、講話、共同研究、部活動など）

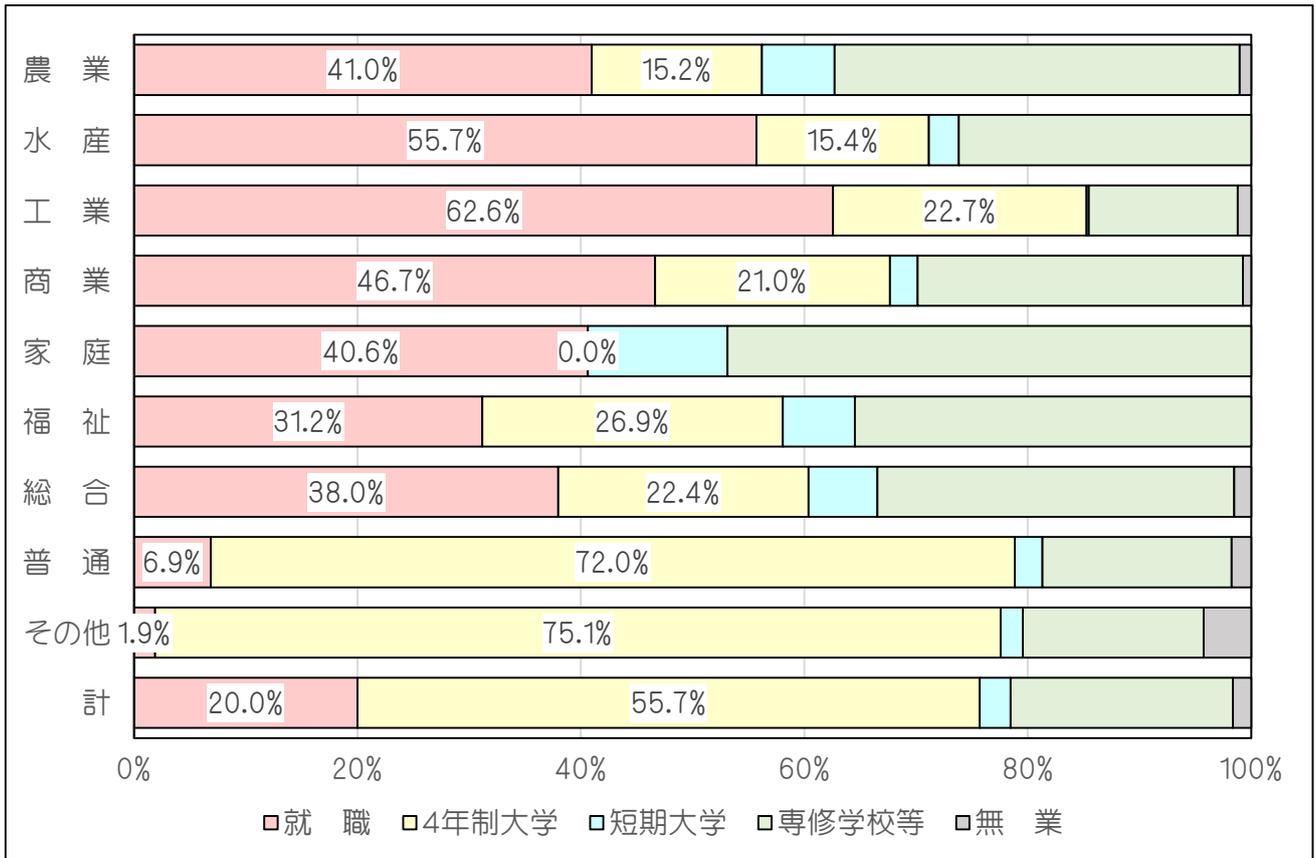


カ あなたは、授業や部活動で学んだ知識や技術を活かして地域住民（小・中学生、その他）対象の体験講座等で指導したことがありますか。

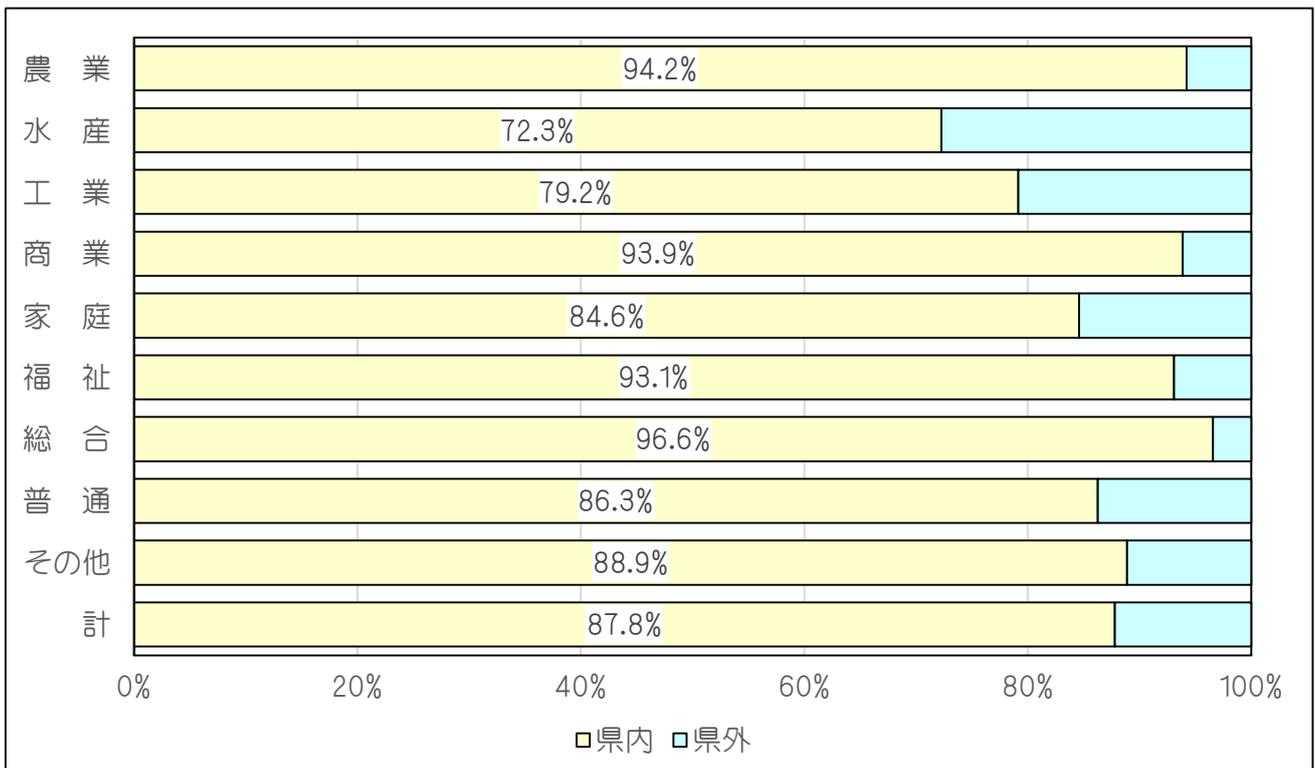


6 本県の高等学校卒業者の卒業後の状況

(1) 進路別状況（全日制公立高校 令和6年3月卒業）



(2) 県内企業への就職者の割合（全日制公立高校 令和6年3月卒業）



7 産業教育全般における課題（地域協議会での意見）

(1) 地域協議会とは

地域の将来的なビジョン等を踏まえ、地区ごとに具体的な高等学校の方向性を示すブランドデザインを作成する。

ア 構成員

関係首長、市町教育長、同窓会長、PTA会長、関係団体代表者、産業界代表者、高等学校長、中学校長

イ 設置状況

県内を11地区に分け設置

（賀茂、田方、沼津、北駿、富士、清庵、静岡、志榛、小笠、磐周、西遠）

(2) 主な意見（産業教育関係）

<p>(1) 社会に求められる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>地域産業の担い手、地域社会の担い手</u>としての人材育成が必要 ○<u>地元の高校生たちが地元で働いてくれる</u>ことを地域は期待 ○<u>高校卒業後に即戦力として働く人材</u>の育成や、<u>専門知識</u>を必要とする専門学科への地元経済界のニーズが存在 	<p>(2) 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業界と連携し、<u>高校生が地域産業の力になれるという自信</u>を持つような取組の実施 ○産業教育を通じて<u>地元の魅力ある産業</u>を知り、<u>高校生がその産業に関わりたい</u>と思うことを促進 ○<u>地域連携は、地元に戻る動機</u>を生むとともに、<u>企業の潜在的な力や可能性を知る機会</u>
<p>(3) 今後の学びの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒が<u>最先端の科学技術</u>や特色ある教育プログラムの中で学べるかが大事 ○ICT等の先端技術は5年経過すると古くなり、<u>最新の設備</u>が必要 ○<u>高校時代の体験</u>がきっかけになっていることが多く、<u>自分は何をしたいのか、どういう人間になりたいのか</u>を考えることができるような教育が必要 ○<u>地域を見据えた実学</u>、つまり普通科と農工商を含めた実学教育が不可分 ○普通科、商業科、工業科だけでは今後の発展は難しく、<u>連携を密に</u>することが必要 	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普通科に入ることで<u>選択肢が広がる</u>ため、<u>保護者が普通科を求める気持ち</u>は理解できる ○小規模校における<u>学びの質の保障</u>が重要 ○<u>専門性の高い教育の選択肢</u>を確保するため、<u>それ相応の規模</u>が必要

参考資料

- 1 静岡県産業教育審議会諮問事項等67
- 2 静岡県産業教育審議会の審議経過等68
- 3 静岡県産業教育審議会条例等69
- 4 静岡県産業教育審議会委員名簿71
- 5 静岡県産業教育審議会各専門部会委員名簿72

静岡県産業教育審議会諮問事項等

1 諮問事項及び検討の視点

(1) 諮問事項

専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方

(2) 検討の視点

ア 社会の急激な変化に主体的に対応できる専門的資質・能力の育成

専門高校等においては、AIやIoT、ロボティクス等の技術革新やデジタル化に対応できる高度で実践的な知識や技術、地域産業への貢献意識、専門分野を越えた技術の融合を図れるゼネラリストとしての能力等を備えた次代の産業を担う人材を育成する必要がある。また、教員には最新の知識や技術の習得、地域との連携を深めるコーディネート力等が求められ、実践的な教育を保障するための施設や設備の整備も重要である。

イ 県内産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力の育成

社会・経済のグローバル化に伴う国際競争の激化と空洞化の進行、資源・エネルギー制約の強まり等の中で、先行きの不透明感が強まっている。このような中、本県の現在の経済規模を維持、成長させていくためには、これまで以上に、アントレプレナーシップと経営感覚を併せ持ち、新産業の創出にも積極的に参画できるスタートアップ人材等の高度職業人を育成する必要がある。

ウ これからの時代に対応できる学科改善の在り方と少子化に伴う専門高校等の適正な整備

少子化に伴う生徒数減少や小規模校化により、教育の質の維持が困難になりつつある。この課題に対応するため、生徒や地域のニーズを踏まえた学科やコースの新設・改善を進めるとともに、地域や産業界と連携した実践的学習の充実を図る必要がある。また、学科間・学校間の連携を強化し、相乗効果を生む学びの環境整備や、志願者確保のための専門高校等の魅力化、県全体の配置バランスや学校の規模と配置の適正化が求められる。

2 諮問理由

社会が急速に変化する中で、職業に必要とされる知識・技術も絶え間なく変化し高度化しており、本県においても、これらの変化に対応できるデジタル人材や新産業の創出に貢献できるスタートアップ人材の育成、深刻な少子化の中で地域の産業を担う人材の確保が課題となっている。こうしたことから、これからの時代に対応した産業教育について新たに検討を行っていく必要性があり、本審議会において審議をお願いする。

なお、本審議会には、令和8年2月を目途に答申をいただく。

静岡県産業教育審議会の審議経過等

年度	月	審議会	専門部会・共通部会
6	1	第1回(1月22日) 説明(諮問事項・開催計画等) 承認(専門部会の設置) 審議(現状と課題、前回答申具 現化進捗状況等)	第1回(1月22日) 農業・水産、工業、商業、家庭・福祉専門部会
	2		第2回 商業専門部会(2月17日) 農業・水産、家庭・福祉専門部会(2月18日) 工業専門部会(2月21日)
7	4	第2回(4月22日) 報告(部会検討内容) 審議(社会の急激な変化に主体的 に対応できる専門的資質・能力 の育成)	第3回 工業、商業、家庭・福祉専門部会(4月28日) 農業・水産専門部会(4月30日)
	5		第1回共通部会(5月13日)
	6	第3回(6月30日) 報告(部会検討内容) 審議(県内産業の発展と新産業 の創出に貢献できる能力の育成)	
	7		第4回 商業専門部会(7月7日) 農業・水産専門部会(7月8日) 工業、家庭・福祉専門部会(7月14日) 第2回共通部会(7月29日)
	9	第4回(9月5日) 報告(部会検討内容) 審議(これからの時代に対応で きる学科改善の在り方と少子化に 伴う専門高校等の適正な整備)	
	10		第5回 水産専門部会(10月14日) 商業、家庭・福祉専門部会(10月15日) 農業専門部会(10月17日) 工業専門部会(10月29日)
	11	第5回(11月26日) 報告(部会検討内容) 審議(中間まとめ(案))	
	2	答申決裁	
	3	●答申手交式(3月11日) 「専門高校等におけるこれからの時代に対応した産業教育の在り方」	

静岡県産業教育審議会条例

制 定	昭和27年3月25日	条例第32号
改 正	昭和32年9月1日	条例第36号
	昭和35年7月13日	条例第25号
	昭和40年3月23日	条例第22号
	昭和42年3月20日	条例第9号
	昭和43年3月22日	条例第35号
	昭和46年3月15日	条例第25号
	昭和60年12月23日	条例第36号

静岡県産業教育審議会条例をここに公布する。

静岡県産業教育審議会条例

(設置)

第1条 産業教育振興法(昭和26年法律第228号)第11条の規定に基づき、静岡県産業教育審議会(以下「審議会」という。)を置く。

一部改正 [昭和60年条例36号]

(委員)

第2条 委員の数は、12人以内とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

一部改正 [昭和35年条例25号・43年35号・60年36号]

附則(略)

静岡県産業教育審議会専門部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、静岡県産業教育審議会専門部会(以下「専門部会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 専門部会は、静岡県産業教育審議会諮問事項について専門的な見地から研究協議するものとする。

(構成)

第3条 専門部会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、教育長が任命する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、専門部会を主宰する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 専門部会は、部会長が必要に応じて招集する。

2 専門部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 専門部会の庶務は、静岡県教育委員会高校教育課及び静岡県総合教育センター高等学校支援課において行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関して必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

2 この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

静岡県産業教育審議会委員

任期：令和7年1月1日～令和8年12月31日

(50音順 敬称略)

	氏名	役職	備考
1	飯倉 清太	特定非営利活動法人NPOサプライズ 代表理事	
2	上野 雄史	静岡県立大学経営情報学部経営情報学科 教授	
3	江頭 綾子	ヤマハ発動機株式会社 執行役員 ソリューション事業本部長	
4	奥田 都子	静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 准教授	
5	川田 善正	静岡大学 電子工学研究所 教授	会長
6	岸田 裕之	静岡ガス株式会社 代表取締役 取締役会長	副会長
7	齋藤 寛	東海大学海洋学部 学部長	
8	豊田 由美	特定非営利活動法人スマイルベリー 施設長	
9	西村 やす子	株式会社 CREA FARM 代表取締役	
10	村木 則予	株式会社アトリオン 代表取締役	
11	望月 康弘	静岡県立静岡農業高等学校 校長	R7.1.1～R7.3.31
12	新林 章輝		R7.4.1～
13	横田 茂永	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 学科長	

静岡県産業教育審議会専門部会委員

任期：令和7年1月1日～令和8年12月31日

(敬称略)

1 農業・水産専門部会委員

	所属・役職	氏名	備考
1	県立田方農業高等学校 校長	久保田 豊和	部会長
2	県立焼津水産高等学校 校長	沼里 智彦	副部会長
3	県立富岳館高等学校 副校長	秋山 達	
4	県立静岡農業高等学校 副校長	望月 基希	
5	県立焼津水産高等学校 教頭	西島 靖真	
6	県立小笠高等学校 教頭	望月 達彦	
7	県立天竜高等学校 教諭	柴田 康佑	
8	県立浜松大平台高等学校 教諭	久保田 文美	R7.1.1～R7.3.31
	県立農林環境専門職大学 学生課 課長		R7.4.1～
9	県立焼津水産高等学校 教諭	千野 和史	
10	MaOI 機構コーディネーター	岡本 一利	
11	AOI 機構コーディネーター	和田 仁	
12	株式会社鈴生 取締役社長	鈴木 貴博	

2 工業専門部会委員

	所属・役職	氏名	備考
1	県立科学技術高等学校 校長	小野 聡	部会長 R7.1.1～R7.3.31
2		大澤 貢	部会長 R7.4.1～
3	県立浜松工業高等学校 校長	野崎 真司	副部会長
4	県立掛川工業高等学校 教頭	小林 礼治	
5	県立科学技術高等学校 教諭	秋山 泰三	
6	県立伊豆総合高等学校 教諭	小谷 安孝	
7	協立電機株式会社 取締役 本部長	新井 由朗	
8	静岡県工業技術研究所 所長	櫻川 智史	R7.1.1～R7.3.31
9		鈴木 敬明	R7.4.1～
10	中小企業団体中央会 理事	眞野 匡雄	

3 商業専門部会委員

	所属・役職	氏名	備考
1	県立静岡商業高等学校 校長	松浦 真一郎	部会長
2	県立袋井商業高等学校 校長	花崎 昌史	副部会長
3	県立浜松商業高等学校 副校長	袴田 康行	
4	県立稲取高等学校 教頭	香月 菜穂子	R7.1.1～R7.3.31
5	県立静岡中央高等学校 副校長	渥美 秀美	R7.4.1～
6	県立浜松商業高等学校 教諭	木下 幹比呂	
7	県立浜松大平台高等学校 教諭	高橋 優子	R7.1.1～R7.3.31
	県立浜松商業高等学校 教諭		R7.4.1～
8	静岡鉄道株式会社 取締役執行役員	杉澤 恒	
9	静岡信用金庫 経営相談部 部長	多々良 和明	
10	有限会社春華堂 専務取締役	間宮 純也	
11	税理士法人芙蓉会計事務所 代表社員	山田 知広	

4 家庭・福祉専門部会委員

	所属・役職	氏名	備考
1	県立清水西高等学校 校長	堀之内 育子	部会長 R7.1.1～R7.3.31
2	県立富士宮東高等学校 校長	鈴木 香	副部会長 R7.1.1～R7.3.31 部会長 R7.4.1～
3	県立藤枝西高等学校 副校長	和田 めぐみ	副部会長 R7.4.1～
4	県立磐田南高等学校 教頭	向井 愛子	R7.1.1～R7.3.31
	県立浜松南高等学校 副校長		R7.4.1～
5	県立御殿場高等学校 教諭	田中 悟子	R7.1.1～R7.3.31
6		加藤 風香	R7.4.1～
7	県立駿河総合高等学校 教諭	高木 優子	
8	県立天竜高等学校 教諭	大庭 千歳	
9	県立磐田北高等学校 教諭	鈴木 一彰	
10	社会福祉法人天竜厚生会 入所支援課 係長	石田 路治	
11	社会福祉法人駿府葵会 教育管理部 部長	齋藤 升美	
12	株式会社食の学び舎くるみ 代表取締役	中野 恭子	

5 共通部会委員

	所属・役職	氏名	備考
1	県立焼津水産高等学校 校長	沼里 智彦	部会長 農業・水産
2	静岡産業大学総合研究所 所長	中山 勝	副部会長
3	県立小笠高等学校 教頭	望月 達彦	農業・水産
4	県立掛川工業高等学校 教頭	小林 礼治	工業
5	県立伊豆総合高等学校 教諭	小谷 安孝	工業
6	県立稲取高等学校 教頭	香月 菜穂子	商業 R7.1.1～R7.3.31
7	県立静岡中央高等学校 副校長	渥美 秀美	商業 R7.4.1～
8	県立浜松商業高等学校 教諭	木下 幹比呂	商業
9	県立磐田南高等学校 教頭	向井 愛子	家庭・福祉 R7.1.1～R7.3.31
	県立浜松南高等学校 副校長		家庭・福祉 R7.4.1～
10	県立磐田北高等学校 教諭	鈴木 一彰	家庭・福祉

